

## 総務常任委員会行政視察報告書

・視察期間 平成28年10月26日(水)～平成28年10月28日(金) 2泊3日

- ・視察先
- 1 公共施設マネジメントについて  
兵庫県伊丹市  
愛知県名古屋市  
神奈川県川崎市
  - 2 共助による地域防災力の強化について  
内閣府防災担当  
東京都荒川区

・視察委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 大石伸雄   |
| 副委員長 | 竹尾ともえ  |
| 委員   | 菅野雅一   |
| 〃    | 杉山たかのり |
| 〃    | 中尾孝夫   |
| 〃    | 西田いさお  |
| 〃    | やの正史   |
| 〃    | 山田ますと  |

※ 上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

# 総務常任委員会行政視察報告書

委員氏名 大石伸雄

## 調査の期間

平成 28 年(2016 年)10 月 26 日(水)～10 月 28 日(金)

## 調査先及び調査事項

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| 1. 伊丹市     | 公共施設マネジメントについて    |
| 2. 名古屋市    | 公共施設マネジメントについて    |
| 3. 内閣府防災担当 | 共助による地域防災力の強化について |
| 4. 川崎市     | 公共施設マネジメントについて    |
| 5. 東京都荒川区  | 共助による地域防災力の強化について |

## ☆ 伊丹市：公共施設マネジメントについて



伊丹市議会会議室

政策室施設マネジメント課木村哲也課長と升井幸男主査から事前を送付した質問に沿って詳細な説明を受け、さらに委員より関連質疑をして意見交換を行った。

### 【質疑を通じて得られたこと】

1. 学校や幼稚園、保育所、高齢者福祉施設、庁舎などの公共施設について、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえ、施設の利用状況や老朽度の把握、維持管理・更新などのあり方について、**全体最適の観点**から効果的かつ効率的に管理運営を推進していくことを、「公共施設マネジメント」と呼んでいる。
2. 公共施設の**総量規制**をうたった条例は全国初です。
3. 現世代が責任をもって、将来の世代に負担を遺さない形で適切な種類・数の公共施設を維持管理していく。
4. 公共施設マネジメントを実施しなければならない背景は、社会・経済環境の変化への対応や市民のライフスタイルやニーズの変化への対応、新たな伊丹市の創造に向けた行財政改革の推進などがあります。
5. 土地は、全体で約 233.9 万㎡であり、このうち、公園が 34.4% (80.4 万㎡)、学校教育施設が 21.0% (49.1 万㎡)、スポーツ・レクリエーション施設が 14.3%

(33.5 万㎡) となっており、この3つで全体の約70%を占めている。建物については、学校教育施設が40.2% (約23.9 万㎡)、公営住宅(市営住宅)が17.4% (約10.4 万㎡) となっており、この2つで全体の約58%を占めています。

6. 伊丹市が公共施設マネジメントを策定にいたった背景について。国においては、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識のもと、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性等を示した「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)が策定されています。また、東日本大震災や豪雨災害など、昨今の大規模災害を契機に策定された「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとされています。この中では、人命の保護や国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、公共施設に係る被害の最小化などを基本目標に掲げ、国民の命と財産を守るための国の基本的な考え方が示されています。このような国の公共施設等の老朽化や減災・防災対策に係る各種取り組みの進展を踏まえ、地方自治体においても、これらの方針に基づき、地域が所有する公共施設等について、維持管理・更新等の今後のあり方について、基本的な方針を示すことが必要とされています。このような背景から、平成26年4月22日、総務省より各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画策定の要請がなされているところです。

#### 【感想】

伊丹市は、現世代が責任をもって、将来の世代に負担を遺さない形で適切な種類・数の公共施設を全体最適の観点から維持管理していく方針を打ち出され、総量を規制し削減の道筋をつけられました。

#### 【提言】

西宮市においても、公共施設を全体最適の観点から維持管理していく方針を打ち出し、総量を規制し削減の道筋をつけるべきと考える。



伊丹市本会議場にて集合写真

## ☆ 名古屋市：公共施設マネジメントについて



名古屋市会議室

財政部アセットマネジメント推進室三輪芳久係長と下村明可主査より公共施設マネジメントについて事前に送付した質問に沿って詳細な説明を受けた。さらに委員より質疑、意見交換を行った。

### 【質疑を通じて得られたこと】

1. 厳しい財政状況を踏まえ、所有する各公共施設を全市的立場から計画的に維持管理を行って最適な維持更新を図るとともに、その更新需要に的確に対応するため、施設の維持更新経費の平準化と抑制を図る必要がある。公共施設の効率的かつ計画的な維持管理については、これまでも第3次行財政改革計画や新財政健全化計画の中で、アセットマネジメントシステムの導入の必要性が唱えられてきた。アセットマネジメントシステムの導入にあたっては、施設の有効活用、効率的な維持管理など総合的に検討する必要があることから、全市的に総合調整を行うため「**名古屋市アセットマネジメント推進検討委員会**」を設置して審議を行っておられます。
2. アセットマネジメントシステムの基本理念として、①保有資産を有効活用し、公共施設の維持管理を効率的に行うとともに、コストの平準化・抑制を図る。②公共施設の計画的な維持管理によって、市民へ安心・安全はじめ適切なサービスを提供する。③保有資産の有効活用にあたっては、「環境首都なごや」及び「災害に強いまち」を目指すとともに、「少子高齢化社会」などへの対応の観点から、今後のまちづくりと一体的に取り組むとされています。
3. 市設建築物の総資産保有量は、延べ床面積で平成19年度末現在約974万㎡、市営住宅が47.8%、学校が25.4%、その他の一般施設が26.8%となっている。
4. アセットマネジメントで取り組む具体的な手法
  - (1) 市設建築物の長寿命化
    - ① 新築または改築にあたっては、原則として建物寿命を80年以上とする。
    - ② 既設建築物についても、長寿命化を実施する。
    - ③ 歴史的建造物、本市を代表する施設等は、保存を行うため100年以上の超寿命化を実施する。
    - ④ 新築、改築及びリニューアル改修時には、施設ごとの長期保全計画を作成し、計画的な保全を実施する。
  - (2) 市設建築物の集約化等による再編整備

- ① 施設の集約化
  - ② 空スペースの有効活用  
市民ニーズの変化や制度変更に対応して、必要性の低くなった施設や不要となった施設を積極的に転用し、有効活用を図る。
- (3) 保有資産の適正な活用
- ① 土地・建物情報をデータベース化し、総合的な観点から資産の把握・分析を行い、資産保有量の適正化を検討する。
  - ② 保有資産の一層の有効活用のため、土地・建物の用途変更、貸付・処分を積極的に実施する。
  - ③ 施設の改修・改築にあたっては、最適な保有水準とするため、規模の適正化を図る。
  - ④ 施設の統廃合、集約化、再編整備等により余剰となった土地や移転改築の際の跡地は、**原則として売却する**。
- (4) 維持管理の効率化
5. 学校なども学区は残しながらも、統廃合を進めてられる。

#### 【感想】

名古屋市が取り組んでいるアセットマネジメントシステムの基本理念や具体的な取り組みを聞かせていただき、そのような考え方もあるのだと改めて思った。持続可能な財政状況を見守りながら、インフラや市住、教育施設の長寿命化に取り組んでおられる施策のありように感心しました。

#### 【提言】

西宮市においても、公共施設等総合管理計画に名古屋市が取り組んでいるアセットマネジメントシステムの基本理念や具体的な取り組みを参考にすると考えます。

#### ☆ 内閣府防災担当：共助による地域防災力の強化について



衆議院第1議員会館会議室

衆議院第1議員会館会議室で内閣府政策統括官(防災担当)付企画官児玉克敏氏より事前を送付した質問に沿って詳細な説明を受け、さらに委員より関連質疑をし、山口徳彦参事官補佐、田村豊一主査、中村俊介主査付と意見交換を行った。

## 【質疑を通じて得られたこと】

1. 共助による地域防災力の強化が必要であるという取り組みの中で、地区防災制度が災害対策基本法に盛り込まれた。現在、全国に広まりつつあります。
2. 地区防災計画を地域防災計画にボトムアップして取り入れる。
3. 地区防災計画において、国は調整支援、県市はコーディネート、地区は自助共助の役割がある。
4. 地域の住民が自ら気づき、自ら計画することが肝要である。
5. 地区防災計画を使える計画にするためには、継続できるかが大事であり、楽しく祭りのように子供を巻き込んで実施する必要がある。
6. 地域コミュニティが未成熟な地区は、難しいところがあるが、それだからこそ行政が働きかけていく必要がある。
7. 要避難支援者と協力団体については、全国で52.2%あり、自治体の呼びかけで避難行動支援連絡会議などを作っておられるところもある。
8. 過去の震災災害からの教訓として、熊本ワーキング、水害ワーキングなどを中央防災会議の下に設置している。

## 【感想】

平成25年に災害対策基本法の中に盛り込まれた「地区防災計画制度」は、22年前の阪神淡路大震災の時から教訓となっていた自助・共助を住民段階で実現するべく策定された重要な制度である。今回、制度を作られた内閣府防災担当から制度の意味や全国の事例、そして熊本地震に関わった事例などを聞かせていただき、理解がより深まりました。

## 【提言】

神戸市など近隣の自治体もすでにこの制度に取り組み、手引きや、マニュアルを作り市民に広報啓発を始めておられます。西宮市においても遅ればせながら、共助により地域防災力を強化する観点から「地区防災計画」の普及に乗り出すべきであります。

## ☆ 川崎市：公共施設マネジメントについて



財政局資産管理部資産運用課和泉千栄美課長と嶋直隆課長補佐より事前に送付した質問に沿って詳細な説明を受け、さらに委員より関連質疑をして意見交換を行った。

川崎市議会委員会室

### 【質疑を通じて得られたこと】

1. 川崎市では、平成23年度から平成25年度までの3か年を取組期間とする「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン（第1期取組期間の実施方針）」を平成23年2月に策定し、モデルケースによる取組手法の検討を行いながら、大規模施設を中心とした施設の長寿命化等の資産マネジメントの取組に着手されました。  
こうした取組は、今後も対象を拡大し、長期かつ継続的に推進していく必要があり、また、施設の状態を市民の皆様にご覧いただける限りわかりやすくお伝えするため、平成26年「かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」を策定しました。これに示す取組の考え方や方向性に基づき、施設の最適な維持管理や活用等を行い、必要な行政サービスの提供や、施設利用者の安全・安心を確保するとともに、財政負担の削減による多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進しております。
2. 現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、10年後には公共建築物の約7割が築30年以上となり、施設老朽化に伴う将来的な財政負担の増大・集中が懸念されておられます。今後、本格的な少子高齢社会の到来とともに、人口増加も見込まれており、これによる行政ニーズの増加・変化には引き続き対応していくことが求められます。扶助費や、施設更新需要の増大に伴う公債費増額による今後の財政の硬直化も懸念される中、保有資産の最適化や効率的な維持管理等により、将来的な行政サービスの財源を確保していく必要がある。
3. 庁内組織として「川崎版PRE戦略推進委員会」を、外部有識者会議として「川崎市資産改革検討委員会」を設置されています。
4. 学校なども学区は残しながらも、統廃合を進めてられる。

### 【感想】

平成23年度からしっかりとした構想の元、川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプランを策定され、全庁参加で取り組んできたすごさが説明を聞いていてひしひしと伝わってきました。財政負担の削減による多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進し、将来的な行政サービスの財源を確保されようという姿勢に感心させられました。

### 【提言】

西宮市においても、「川崎版PRE戦略・かわさき資産マネジメントプラン」や「かわさき資産マネジメントカルテ」の考え方を研究し、行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進すべきと考えます。

☆ 東京都荒川区：共助による地域防災力の強化について



東京都荒川区議会委員会室

荒川区議会並木一元議長と佐藤安夫副区長より丁寧な挨拶を受け、区民生活部防災課中原毅課長と防災計画担当課鈴木健史課長、防災都市づくり部防災特区・水利担当課能見和哉課長より事前に送付した質問に沿って詳細な説明を受け、さらに委員より関連質疑をして意見交換を行った。

### 【質疑を通じて得られたこと】

1. 荒川区では、地区防災計画を行政がバックアップしワークショップなどで具体的な例を考え、災害に強くなるためには住民同士の絆を強く持ち「共助」の強化を図る。そのコンセプトは「幸せになる物語づくり」であり、ゲーム的要素を取り入れ「あらBOSA I」として実施している。
2. 防災区民組織が120組織結成されており、毎年9割以上の組織が訓練を実施している。
3. 町会単位の消火隊があり、レスキュー隊が95隊1180名で組織されている。
4. 避難所の開設・運営訓練では、レベル差はあるが住民主体でされており、「無事です」カードの利用も有用である。
5. 中学校に防災部が、小学校にはジュニア防災部がある。
6. 避難行動要支援者への協力団体については、おんぶ作戦を展開し約50隊ある。
7. 木造密集地の道路を4mから6mに拡幅する。
8. 東京都が推奨している防災隣組制度がある。

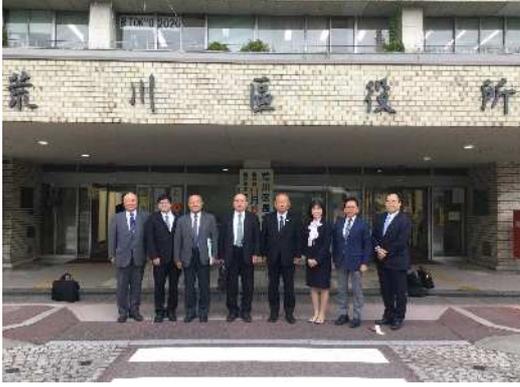
### 【感想】

荒川区は、火事と水防を中心に過去防災を進めてきたところであり、住民の防災意識が高い地域であります。先の東北大震災で帰宅困難者の問題がクローズアップされた時、大きな戸数を抱え避難しなくてもよい住民たちが住むトキアス団地が地区防災計画を策定されて全国の先進事例となりました。

荒川区として、災害時に住民の生命財産を守るために、公助の限界を悟り住民による共助の重要性に気付いたことから、きめ細かい施策を実施されていました。

### 【提言】

荒川区のように、公助の限界を見極めて、それでも住民を守るためには「共助による地域防災力の強化」しかないと感じるべきであり、「地区防災計画制度」を早急に取り入れて実施すべきである。



荒川区役所前にて集合写真

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 竹尾 ともえ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 調査の期間             | 平成 28 年（2016 年）10 月 26 日（水）～10 月 28 日（金）  |
| 調査先<br>及び<br>調査事項 | <p>伊丹市 ・ 公共施設マネジメントについて</p> <p>名古屋市 ・ 公共施設マネジメントについて</p> <p>川崎市 ・ 公共施設マネジメントについて</p> <p>内閣府防災担当 ・ 共助による地域防災力の強化について</p> <p>東京都荒川区 ・ 共助による地域防災力の強化について</p> |

## [ 伊丹市—公共施設マネジメントについて ]

初日は、近隣市の伊丹市へ視察にお伺いさせていただきました。

伊丹市は、兵庫県内初、公共施設の総量規制を謳った条例としては全国初となる「伊丹市公共施設マネジメント基本条例」を制定されました。（平成 28 年 4 月 1 日施行）

伊丹市の人口は 19 万 7 3 7 6 人、面積 25. 09 k m<sup>2</sup>で、西宮市と比べると、人口は 30 万人程少なく、面積も 4 分の 1 程度です。

そして、人口一人あたり延床面積は西宮市は 3. 3 m<sup>2</sup>、伊丹市は 2. 9 m<sup>2</sup>。

伊丹市は、近隣市との比較からは施設は必要との議論になる可能性もあると考えましたが、一人あたり床面積比較は、財政にゆとりのある団体は、ハコを持ちすぎているという結論になりました。類似団体間の一人あたり面積と財政力指数には相関であり、公共施設マネジメントの取り組みに先進的といわれている、「秦野市」「習志野市」「流山市」「藤沢市」は、伊丹市より床面積が少ない。先進市も含まれる類似団体と比較するなど広い視野での評価を検討することが必要とされました。

伊丹市の公共施設を取りまく現状と課題については、市内にはたくさんの公共施設があり、総延床面積：60 万 m<sup>2</sup>で、学校施設が 40%、市営住宅が 18%、共同利用施

|   |
|---|
| <p>設・ホール等は7%、市役所5%、市民病院4%、その他26%の現状です。</p>  |
| <p>そして、老朽化は、人口が急増した昭和40年～50年代にかけて集中的に整備してきた現在は半数以上の施設が築30年以上を経過し、平成32年には76%になり老朽化が進んでいく状況にあるとのことでした。</p>  |
| <p>人口は、現在は微増傾向にありますが、中長期的には減少傾向が見込まれ、平成42年には総人口は19万人（3%減）に減少することが予測されています。</p>  |
| <p>年少人口は、25%減、生産年齢人口は9%減少する中、高齢者人口は33%の増加が予測されています。市民のライフスタイルも変化しています。</p>  |
| <p>家庭での働き方を見ると、共働きの世帯数は、片働きの世帯を上回り、増加傾向にあるとのこと。世帯構成は、核家族世帯が増加する一方で、三世帯世帯の数が減少しており、従来の家族同居型のライフスタイルから変化しています。少子高齢化が進みライフスタイルも変化してきている。財政状況は、今後の人口減少により、税収の伸びを見込む事は困難で、扶助費（生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために必要なお金）は支出全体の約1/4まで増加しており、今後も増加が見込まれています。施設更新費用の推計は、2016年～2075年（平成28年～87年）60年間の更新費用は2801億円、今後年平均47億円の費用がいる。直近5カ年は平均23億円、その差は24億円にもなる。大型施設の更新に備えるため、公共施設等整備保全基金条例の設置（毎年一定額を積み立て）を開始されました。</p> |
| <p>課題解決のための基本的な考え方を、①公共施設白書の策定により、これまで見えていなかった施設の現状や課題が浮き彫りになり、職員も市民も議員もあらためて公共施設の老朽化の現状を認識。②白書は作るのが目的ではなく、政策形成に活用してこそ価値が出るもの。(固定資産台帳も)③白書で浮き彫りになった課題を解決するため、公共施設を今後どのようにしていくのか、その基本的な考え方や数値目標を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定が必要である。という考え方がまとまりました。</p>  |

|   |
|---|
| <p>公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメント7つの基本方針を出されました。</p>  |
| <p>① 適切な維持管理。</p>   |
| <p>② ライフサイクルコストを考慮（建物のライフサイクルコスト（LCC）に占める初期の建設費用の割合は、25%程度、大半を占める竣工後の保全費・運用費・管理費が重要）</p>  |
| <p>③ 施設の機能移転、統合、複合化（未利用教室を有効活用、小中学校は今後生徒数が減少。空き教室を活用し、学校施設と地域コミュニティの機能の集約、学校と地域社会との交流・連携が期待）</p>  |
| <p>④ 新規整備は総量規制の範囲内（将来人口減少、一人当たりの公共施設にかかる財政負担が増加。負担をこれ以上増やさないためには、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（床面積）を減らす必要がある。平成42年と総人口が近似である平成8年と比較、総人口一人当たりの床面積は9.1%増加、将来の床面積削減目標を10%以上と設定）</p> |
| <p>⑤ 施設マネジメントの一元化（それぞれ管轄している所が持つ情報を一元化し庁内横断的な連携を図る。データの一元化。）</p>  |
| <p>⑥ PPP手法の活用（public, private, partnership,）行政と市民、民間事業者などが連携し、サービス向上や効率化・改善を図り、市民サービスを提供していく事。）</p>   |
| <p>⑦ 市民参画による公共施設マネジメント</p>  |
| <p>このような7つの基本方針を基軸とした公共施設マネジメント計画が進んでいます。</p>   |
| <p>27年度には、*再配置基本計画、*公共施設マネジメント基本条例の制定</p>   |
| <p>をされました。</p>  |
| <p>*再配置基本計画は、市全体の基本方針・目標が定まると具体的な取り組みが始まり</p>   |

|   |
|---|
| <p>ます。施設の用途（分類）ごとに、今後の市民ニーズや事業を取り巻く環境は異なるため、分類毎あるいは施設単位で有効活用の方針を掲げる必要があります。</p>   |
| <p>そこで、総合管理計画の基本的な考え方をベースに、より専門的な議論を踏まえて策定。①複数の施設機能を1ヶ所に集約・移転。ニーズに対応したリノベーション。②学校を長寿命化し余裕教室を活用した地域集会施設の機能の併設。③民間の創意工夫・効率化によるサービスの向上と税負担の軽減。</p>   |
| <p>* 公共施設マネジメント基本条例化（平成28年4月施行）について、</p>  |
| <p>公共施設マネジメントは長期的かつ継続的な取り組みが必要であるが、社会情勢や政策転換、人事異動などその時々さまざまな要因（リスク）により「公共施設等総合管理計画」が風化してしまう恐れがあることから、継続性を担保するためには、法的根拠が必要であることから制定されたとのことです。内容のポイントは、①基本的な理念や最低限の事務作業（毎年の進捗報告）など明文化すること。②基本計画の策定と根幹となる総量削減の規定をすること。</p> |
| <p>この度は、伊丹市様には上記に記載させていただきました通り丁寧に、資料にもまとめていただき、詳しくお話を聞かせていただきました。</p>  |
| <p>西宮市の9月に報告があった公共施設等総合管理計画から、①公共施設の老朽化の進展については、全市で677施設、約161万㎡の建築系公共施設（いわゆるハコモノ）を保有し学校・市営住宅で全体の約73%、建築後30年以上の施設が約50%で、インフラ施設（橋梁、上下水道管等）も老朽化しています。</p>  |
| <p>人口の推計は、伊丹市と同じように、今は微増傾向にありますが、30年代をピークに減少し少子高齢化に伴い、生産年齢も減少する予測となっています。</p>   |
| <p>施設の更新・改修費用は、今後50年間で約1億2700億円（試算）で、単純平均で年間約254億円、これは、平成18～27年度の投資的経費等の平均額約194億円と比べて、約60億円の開きがあり、多額な費用が必要です。</p>   |

|  |
|--|
| 西宮市にも必要だと思ふことは、伊丹市の再配置基本計画、施設分類毎の有効活用の方針だと思ひました。例えば、学校の余裕教室等を活用した地域の拠点づくり、地域への譲渡・売却など、収益施設の誘致（コンビニや学習塾）子どもの学習機会、高齢者の買い物支援など。学校の安全性など課題もあるかもしれませんが、施設の複合化、集約化には学校を第一に考える事は必要だと思ひます。   |
| また、市営住宅の建替えは行わず、築60年をめどに維持保全・用途廃止の方針を定め、民間賃貸住宅を活用した市営住宅の供給も行われていました。人口減少が厳しくなる時期には検討してみる必要があるかもしれません。  |
| そして、兵庫では初の「伊丹市公共施設マネジメント基本条例」、公共施設の総量規制を謳った条例は全国初である制度の制定は、伊丹市様の力強いお気持ちが大変伝わりました。大変長期化する計画を社会情勢や政策転換、人事異動で目標値や計画の内容がブレない。そして、毎年度、計画の進捗状況を調査し公表する。西宮としましても、公共施設マネジメント計画は長期計画であることから条例化することも検討してみる必要はあると思ひます。ただ、目標の数値は、人口の推移も生き物、施設の老朽化も災害などもあり早く進む場合などもあり得るので、時代の流れや社会の情勢の変化にも対応していくことも必要になるかもしれません。また毎年度、計画の進捗状況を調査して公表する事は最重要と考えます。 |
|  |
|  |
| [ 名古屋市—公共施設マネジメントについて ]  |
| 次に、名古屋市にお伺いさせていただき、「アセットマネジメント（公共施設マネジメント）の取り組みについてお話をお聞きさせていただきました。   |
| アセットマネジメントとは、建物、道路、橋梁などの公共施設を資産（アセット）としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性等を確保し、資産全体の効   |

|  |
|--|
| <p>用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のことです。</p>   |
| <p>名古屋市は、今後の人口減少社会の到来とともに、老朽化する施設が急増し一斉に更新時期を迎える事により、このままでは大きな財政負担が見込まれます。このため、</p>  |
| <p>名古屋市の総合計画である「名古屋市総合計画2018」においても、将来を見据えた市政運営の一つに「アセットマネジメントの推進」を掲げ、将来需要の適切な見通</p>  |
| <p>しのもと、施設廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化に取り組んで行くこととされました。そして保有財産量の適正化に向けて、今後、30年、40年先を見据えて本</p>  |
| <p>市の市設建築物をどのように整備あるいは再編していくのか、その基本的な方針を定める必要があると考え、「市設建築物再編整備の方針」として取りまとめられました。</p> |
| <p>ここまでの流れは、次の通りです。</p>  |
| <p>平成18年度 「第3次行財政改革計画」及び「新財政健全化計画」にアセットマネジメント導入の必要性を位置付け。</p>                        |
| <p>平成20年度 「名古屋市アセットマネジメント基本方針」の策定。</p>   |
| <p>平成23年度 「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」の策定。</p>  |
| <p>平成25年度 「名古屋市公共施設白書」の作成。</p>   |
| <p>平成27年度 「市設建築物再編整備の方針」の策定。</p>   |
| <p>公共施設の構成比は、市営住宅等48.2%、学校26.7%、一般施設25.1%</p>  |
| <p>と市営住宅がかなり多く、管理戸数は約6万3,000戸です。</p>   |
| <p>人口の推移は、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う社会的ニーズなどに対応</p>  |
| <p>するため、昭和40年代から60年代を中心に多くの公共施設を整備して、人口増加</p>  |
| <p>に合わせて公共施設も増加したとのことです。</p>   |
| <p>建設年度別でみる延床面積は、平成24年度末時点において築40年以上経過してい</p>  |
| <p>る施設の割合は全体の1/4(23%)ですが、このままの状態が続けば10年後には半</p>                                      |

|   |
|---|
| <p>分（５６％）を超え、老朽化が一挙に進むことになり改修のための費用の増加がこのままでは避けられないこととなります。そこで、名古屋市はアセットマネジメント推進プランを策定されました。取り組みの３本柱は、①経費の抑制と平準化（長寿命化の推進・応急保全の実施）②施設の集約化（類似・重複機能の統合、土地の高度利用、施設規模に対する敷地バランスの見直しによる余剰地の創出）③保有資産の有効活用と財源確保、土地の習得の抑制と売却などの推進、ネーミングライツ・壁面広告など財源確保などです。しかし、長寿命化した場合の施設整備費は、試算すると長寿命化など取り組みを進めても平成３０年代半ば以降急激に増加し、今後４０年間で約２兆９，９００億円、年平均７４８億円が必要と資産されます。近年の整備費４３４億円（５年間の実績値平均）と比較して約１．７倍となり、３１４億円の不足となる見込みと予測されています。</p> <p>見えてきた課題として、人口減少社会を見据えて、施設の廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化をどのようにするか。人口構造の変化に伴う社会的ニーズの変化に対応した施設機能を、どう確保するかがあげられました。</p> <p>そのような課題から、市設建築物再編整備の方針が平成２７年９月に策定されました。持続可能なサービスの提供のためには、現在の保有資産量から床面積１０％の削減が必要になり、基本的な理念として品質、供給、財務の３つのバランスが取れている状態＝持続可能なサービスの提供が可能となる「適正な保有資産量」です。</p> <p>３つの行動指針①「縮充」の精神で再編成に取り組むこと。②保有資産量を１０％削減すること。③保有資産量削減に向けた基本ルールを設定すること。</p> <p>保有資産量の適正化に向けた取り組みが、４期に分けて進められ、第１期では、平成３４年までに*モデル事業の計画・実施などが進められます。</p> <p>モデル事業の設定は①学校を中心とした地域コミュニティ拠点の整備モデル②民間活力活用モデル③周辺施設の集約化等による複合施設整備モデル。</p> |
|---|

などモデル事業として設定されています。

名古屋市では、政令指定都市で人口、金額も規模が大きく計画の策定など議論が何度も何度も交わされたと思います。いち早く、建築物・道路・橋梁など公共施設を資産（アセット）として捉え資産全体の効用を最大化するための総合的、戦略的にマネジメント手法を取り入れたことが、効果が高いと思いました。

西宮市は、「総合管理計画」の総論に基づいて個別・分野別計画を策定し、それらを合わせて「西宮市公共施設マネジメント基本計画」として位置づけ、マネジメントを推進していきます。合わせて、未利用地の利活用や、民間活力を取り入れた施設の有効活用手法等も検討していきます。「西宮市公共施設等総合管理計画」では言われていません。市の資産という位置づけではなく個別・分野別計画の策定を合わせて計画とするとありました。大きく資産という全体像から、基本的な理念に基づいて計画を進めていく事が、施設の廃止・縮小や複合化は具体的に進めることができると思います。

例えば、名古屋市は、モデル事業として、「学校を中心とした地域コミュニティ拠点の整備モデル」では今後増加が予想される余裕教室や、学校の統廃合に伴う校舎や跡地を利用して、子育て支援施設、老人福祉施設、地域コミュニティ関連施設などの複合化として整備する事も計画に上がっています。西宮の将来にも必ず必要となるモデル事業だと思います。市の保有資産量の適正化を検討し、公共施設マネジメントを進めることは重要だと考えます。

[ 川崎市—公共施設マネジメントについて ]

今回「公共施設マネジメントについて」の最後の視察は川崎市です。

川崎市は、高度経済成長期に集中的に整備された施設が多くあります。今後、本格的

|   |
|---|
| <p>な少子高齢社会の到来等に伴い社会経済状況が大きく変化する中、効率的かつ効果的な維持管理やあり方の検討が必要です。このようなことから、2011年度から2013年度まで3ヵ年を取り組み期間とする「川崎版 PRE 戦略かわさき資産マネジメントプラン（第一期取組期間の実施方針）」を2011年2月に策定し、モデルケースによる取り組み手法の検討を行いながら、大規模施設を中心とした施設の長寿命化等の資産マネジメントの取り組みに着手されてきました。こうした取り組みを今後拡大し、長期かつ継続的に推進していく必要があります。また、市民にできる限り、わかりやすく伝えるため「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」を平成26年3月に策定されています。</p> |
| <p>平成25年11月に国では「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせるため、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定が求められました。川崎市では、この「かわさき資産マネジメントカルテ」を策定し、施設の長寿命化に重点を置いた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されておられます。</p>   |
| <p>その「かわさき資産カルテ」の基本的な考え方として</p>   |
| <p>戦略1、予防保全による財政負担の縮減・平準化。</p>  |
| <p>*庁舎等建築物の主な取り組みは①全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえた長寿命化工事の実施。予算主管課、施設管理者、資産運用課、まちづくり局が連携し各部位の劣化状況の一元管理と劣化状況の詳細調査により工事の優先度を決定する。</p>  |
| <p>②優先度判定を実施する施設及び部位の拡大。</p>  |
| <p>*庁舎等建築物以外の主な取り組みは①学校—学校施設長期保全計画に基づく再生整備と予防保全の実施。②市営住宅—第3次市営住宅等ストック総合活用計画に基づく長寿命化改善の実施。③道路—道路維持修繕計画に基づく施設特性に応じた効率的で</p>   |

|  |
|--|
| 効果的な維持管理の実施。④橋梁—橋梁寿命化修繕計画に基づく予防保全型維持管理   |
| の実施。                                     |
| 戦略2、資産保有の最適化の基本的な考え方として                  |
| * 施設単位の使用価値・市場価値の観点からの最適化。               |
| * 広域的観点からの最適化。                           |
| 主な取り組みは、①公設保育所の民説民営手法等の導入の推進。②市営住宅の更新時   |
| における福祉施設等の整備の推進。                         |
| 戦略3、財産の有効活用の基本的な考え方として                   |
| * 財産有効活用の取り組み                            |
| 主な取り組みについて①庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進。②庁舎等余剰地や   |
| 余剰床の貸付事業の推進。③広告事業の推進。④取り組み拡大のための「有効活用カ   |
| タログ」の導入。⑤事業残地等の「最適な活用実施計画」に基づく活用実施。      |
| この3つの戦略の考え方、主な取り組みが書かれています。              |
| 今回、この「かわさき資産マネジメントカルテ」の視察は本当に勉強になりました。   |
| 西宮市も是非、「にしのみや資産マネジメントカルテ」の作成に取り組んでいただき   |
| たいです。長く使っていくために、限り有る予算の中で効率よく直していくため、一つ  |
| ひとつの公共施設の劣化状況の詳細を調査する必要があります。施設劣化状況一元管   |
| 理をデータ化しカルテとして管理することを要望致します。作るまでは時間と労力が   |
| いるかもしれませんが、しかし、できると全施設のことが一目でわかるようになります。 |
| その都度、更新すればよい事になります。そして工事の優先度も正確に判断でき     |
| るようになります。戦略2、の施設の利用者数、稼働率、施設の価値などを分析し、   |

|  |
|--|
| <p>整備する。この事も大変重要です。戦略3、も例えば、川崎市では、庁舎の余剰地に貸付事業としてファミリーマートなどコンビニが作られていました。また、ネーミングライツの命名権の導入など本当に創意・工夫されていました。西宮市も戦略として検討してみる必要があると思いました。</p>                          |
| <p>[ 内閣府—共助による地域防災力の強化について ]</p>   |
| <p>今回は、内閣府まで視察にお伺いさせていただきました。</p>  |
| <p>地域防災力の強化について、特に「地区防災計画について」を詳しくお話頂きました。</p>   |
| <p>この「地区防災計画」は、国から、平成26年3月に「地区防災計画ガイドライン」が発表されました。私も平成26年に「地区防災計画の必要性について」を一般質問させていただきました。しかし地域住民主導で進めるボトムアップ型の計画ですので、市としてもどのように進めるべきか、思案中で中々、前に進む事ができない状況にあります。</p> |
| <p>内閣府に直接、どうすればよいのかお聞きさせていただける機会を頂き感謝申し上げます。この時期にちょうどいいパンフレットができており、ご説明頂きました。災害が起きたら、あなたはどうしますか?～みんなで地区防災～</p>   |
| <p>生死を分けるタイムリミットは72時間、次のページには、</p>   |
| <p><b>Q、72時間あなたは生き延びれますか?</b></p>  |
| <p>救助活動の現場では災害後3日(72時間)が勝負と言われています。いざ、という時の「心構え」と「備え」が必要です。</p>  |
| <p>災害による被害をできるだけ少なく(減災)するためには、自助、共助、公助の連携が不可欠です。その中で基本となるのは「自助」。まずやるべきことは、「自分の身を自分で守る」ことです。自分が助からないと近くで助けを求めている人も助けられません。—「一番大切なことは、一人ひとりが災害をイメージすること」—です。</p>       |

|   |
|---|
| Q、「共助」って何？  |
| 「最も頼りになるのは地域住民による協力体制」災害発生時には地域自治体や消防、自衛隊などの「公助」が行われますが、「すぐに」、「すべての地域へ」は届かないかもしれません。阪神淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された全体の約8割の方々は、地域の近隣住民の方々により助け出されました。  |
| すぐに現場に駆けつけられるのはご近所の方々です。  |
| 地域住民が協力する「共助」が減災に大きな役割を担います。  |
| 特に、災害時には被害を真っ先に受けてしまうのは、自ら避難することが困難な方々です。要配慮者へ優先的な支援が必要です。  |
| 以上のような「地区防災計画」までの促しがあり、次に、みんなで「地区防災計画」を作ろう！地区居住者によるボトムアップ型提案「地区防災計画」の策定までと本題に入っていきます。このパンフレットのように「地区防災計画」に入るまで事前準備が大切だと思います。災害に対する備えを学ぶ事、地域の特性を知る事などワークショップ等を開催したり、行政や防災士会など知見者からの応援、協力を受ける計画を策定する事が大切だと思います。 |
| 内閣府で全国のたくさんの事例を教えてくださいました。例えば、要配慮者への支援体制を構築しているところ。安否確認のルールを構築しているところ。避難所運営のルールを構築しているところ。避難基準のルールを設定しているところ。地元の大学や企業等との連携に取り組んでいるところなど色々な角度から計画に結び付けている事がわかりました。   |
| 平成26年11月の長野県北部地震で最も被害が大きかった長野白馬村神城堀内地区では、倒壊した家屋に取り残された人もいたが、近所住民らの協力で救助が行われ、一人の犠牲者も出さなかった。この地区ではマップづくりを通じて、日ごろから近所づきあいを親密にしてきたことがその理由とされています。本当にこの事が大事であ  |

|   |
|---|
| <p>るとつくづく感じました。</p>   |
| <p>西宮市の「地区防災計画」はまだまだ進んでいません。どのようにして意識付けしていくか、また促していくかだと思います。自治会の加入数や活発に自治会活動を行っているところとそうでないところによって格差が出てしまうという問題もあります。</p>   |
| <p>地域への意識付けの工夫をする事、例えば地域行事（運動会やお祭りなど）のときに、防災のアピールをしたり、防災運動会を行うなど、一人でも多くの方々に防災に対する意識を高めてもらうための取り組みが大切だと思います。</p>   |
| <p>そして全体が同じようには進まないのので、モデル事例を増やしていくことだと思います。</p>  |
| <p>災害の知識を持った防災士を増やし、自主防災会等と一緒に専門知識を活用した「地区防災計画策定」へ取り組みを進めていただきたいと思います。</p>  |
| <p>市内に、「地区防災計画」の必要性を広報・啓発をして意識を高める努力をお願い致します。</p>   |
| <p>内閣府で防災のお話をお聞きさせていただいて大変勉強になりました。有難うございました。</p>   |
| <p></p>   |
| <p></p>   |
| <p>[ 荒川区一共助による防災力の強化について ]</p>  |
| <p>最後の視察は、荒川区です。前日の内閣府でも事例が上がっていてとてもタイムリーにお伺いさせて頂くことができました。</p>   |
| <p>荒川区は、総面積は10.16km<sup>2</sup>で東西に長く、隅田川が区の北東部を迂回して流れ、南千住、荒川、町屋、東尾久、東日暮里の各地域があります。区内の大部分は起伏がなく平坦ですが、南西部には山手台地の一部があり、諏訪台など高台となっています。荒川区防災地図（水害版）を平成28年5月30日に国土交通省が指定・公表</p> |

|   |
|---|
| <p>した浸水想定に基づき、荒川流域において想定し得る最大規模の降雨（荒川流域の72時間総雨量632mm）により荒川の堤防が複数箇所決壊した場合に想定される「浸水の深さ」及び「避難方法」等を記載したものです。また、平成25年9月に東京都が、荒川区の災害時活動困難度を考慮した総合危険度を発表した。総合危険度5が、東京都町丁目数84、割合2%に対して、荒川区は、町丁目数は15で、割合は29%と高い数字にあります。木造密集地域が多い事から、火災危険度ランク5や4の地域は広範囲に有る。そのことから、大きな被害が想定される木造密集地域のうち地域危険度が高い所、特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定しました。2020年度までに整備地域内の不燃領域率（街の燃えにくさを表す指標）を70%に引き上げることを目標に、特別な支援を行うこととしています。</p> |
| <p>その取り組みの地区計画の先進事例が、トキアス地区（南千住8丁目総戸数620箇の大規模マンション）があります。</p>   |
| <p>地区計画に至るまでの、地域住民のワークショップでも、自分たちの「しあわせ」は何か？「トキアスに住む住民は家族だ」という協議の中で「しあわせ＝防災＝安心感」という結論がでて、防災訓練以外のコミュニティ活動を通じて居住間、交流も活発になり計画が進んだとお聞きいたしました。そこから自分たちも帰宅困難者になる場合があると、不安の声も多い一方助け合いの姿勢が必要と帰宅困難者支援に乗り出されたと聞きました。日本のなかでもこのような地域が多いため、内閣府の先進事例でもあげられています。</p>   |
| <p>「荒川区の防災への取り組み」出火・延焼等の防止対策</p>  |
| <p>①住宅用火災警報器の配布。②地域設置型消火器の配備。③防火用水バケツの配備。</p>   |
| <p>④D級ポンプ、スタンドパイプの配備。⑤屋内安全対策にかかる助成。永久水利施設の整備（川や海などの無限にある水を消化用水として活用すること）・河川水（隅田川</p>  |

の水) を利用する永久水利施設・深井戸の水を利用する永久水利施設。などがあります。

「地域防災力向上への取り組み」

1、 防災区民組織の育成・支援

- ・ 区民レスキュー隊
- ・ 避難援助体制（おんぶ作戦）＝災害時要援護者、安否確認
- ・ D級ポンプ、スタンドパイプ、防災用水バケツなど配備

2、 防災行動力の向上等

- ・ 町会・自治会・事業所などの防災訓練（消防署等と連携）
- ・ 永久水利を活用した訓練
- ・ 避難所の開設・運営訓練
- ・ あら BOSAI の開催
- ・ 「無事です」シールの配布

西宮市も荒川区に学ぶべき点がたくさんありました。防災訓練に力を入れて、あら BOSAI は若い世代が参加しやすいようにゲーム感覚で考えられていました。また、西宮市でも是非検討してみてもいいと思いますのが、「無事です」カードです。近隣の力を強めるため、訓練への促しなどから取り入れてみるべきだと思います。

その他、荒川区が力を入れてますのが、防災ジュニアリーダーの育成です。

「自分たちの町は自分たちで守る」という意識及び思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成するため、

|   |
|---|
| 荒川区では27年度より、区立中学校全校に防災部を創設されています。主な活動は、 |
| 地域防災訓練等への参加、ジュニア防災検定の習得、釜石中学校への派遣、防災運動  |
| 会（あら BOSAI）へ参加されています。                   |
| 放課後など、空き時間に活動し、他のクラブと兼ねて参加できるそうです。      |
| 子どもたちに意識づけを行うことは、父母や祖父母など大人への意識づけもできます。 |
| 西宮市も、ジュニア防災リーダーの育成に力を入れるべき考えます。         |
|   |
| 荒川区は、災害の危険度の高い地域が多く、地域も区の行政も防災の色々な角度で頑  |
| 張っておられることを感じました。                        |
| 結果として、平成28年3月には、一般財団法人レジリエンスジャパン推進協議会が  |
| 創設した、全国各地で展開されている「強靱化（レジリエンス）」の先進的な活動を評 |
| 価され「ジャパン・レジリエス・アワード（強靱化大賞）」を受賞されました。大変、 |
| 素晴らしいことだと思います。                          |
| 西宮市も地域の防災力向上について、内閣府・荒川市を参考に更に頑張っ       |
| て参りたいと思われました。                           |
|   |
| この度、お世話になった皆さま本当に有り難うございました。            |
|   |
|   |
| （西宮市へ提言）                                |
| 伊丹市―①西宮市にも必要だと思うことは、伊丹市の再配置基本計画、施設分類毎の  |
| 有効活用の方針だと思われました。例えば、学校の余裕教室等を活用した地域の拠点づ |
| くり、地域への譲渡・売却など、収益施設の誘致（コンビニや学習塾）、子どもの学習 |
| 機会、高齢者の買い物支援など。学校の安全性など課題もあるかもしれませんが、施  |

|  |
|--|
| <p>設の複合化、集約化には学校を第一に考えることは必要だと思います。</p>  |
| <p>② 大変長期化する計画を社会情勢や政策転換、人事異動で目標値や計画の内容がブレないように、条例の制定を研究することを提案します。ただし、目標の数値は、人口の推移、施設の老朽化の時期、進み方も異なりますので、記載しない方向でお願いします。また毎年度、計画の進捗状況を調査して公表することを要望しておきます。</p>  |
| <p>名古屋市―西宮市は、市の資産という位置づけではなく個別・分野別計画の策定を合わせて計画とするとありました。大きく資産という全体像から、基本的な理念に基づいて計画を進めていくことが、施設の廃止・縮小や複合化は具体的に進めることができると思います。例えば、名古屋市は、モデル事業として、「学校を中心とした地域コミュニティ拠点の整備モデル」では今後増加が予想される余裕教室や、学校の統廃合に伴う校舎や跡地を利用して、子育て支援施設、老人福祉施設、地域コミュニティ関連施設などの複合化として整備する事も計画に上がっています。西宮の将来にも必ず必要となるモデル事業だと思います。市の保有資産量の適正化を検討し、アセット(資産)マネジメントを進めることは重要だと考え、提案致します。</p> |
| <p>川崎市―西宮市も是非、「にしのみや資産マネジメントカルテ」の作成に取り組んでいただきたいと思います。長く使っていくために、限り有る予算の中で効率よく修復していくため、一つひとつの公共施設の劣化状況の詳細を調査する必要があります。施設劣化状況一元管理をデータ化しカルテとして管理することを要望致します。</p>  |
| <p>内閣府―西宮市の進んでいない「地区防災計画」を進めるため、地域への意識付けの工夫をする事、モデル事例を増やして、災害の知識を持った防災士を増やし、自主防災会等と一緒に専門知識を活用した「地区防災計画策定」へ取り組みを進めていただ</p>  |

きたいと思います。市内に、「地区防災計画」の必要性を広報・啓発をして意識を高める努力を要望致します。

荒川区―①防災訓練の「あら BOSAI」は若い世代が参加しやすいようにゲーム感覚で参加できる防災計画に進めて頂くことを提案致します。

②「無事です」カードの導入、近隣の力を強めるため、訓練への促しなどから取り入れてみるべきだと考え、要望致します。

③子どもたちに意識づけを行うことは、父母や祖父母など大人への意識づけもできます。西宮市も、ジュニア防災リーダーの育成に力を入れるべきと考え、提案致します。

## 総務常任委員会行政視察報告書

委員氏名 菅野雅一

調査の期間 平成 28 年(2016 年)10 月 26 日(水)～10 月 28 日(金)

調査先及び調査事項

### ■公共施設マネジメントについて

1. 兵庫県伊丹市
2. 愛知県名古屋市
3. 神奈川県川崎市

### ■共助による地域防災力の強化について

1. 内閣府
2. 東京都荒川区

### ■公共施設マネジメントについて

1. 伊丹市

#### 総量規制を盛り込んだ初の条例施行

兵庫県伊丹市は平成 28 年 4 月、公共施設の総量規制を盛り込んだ公共施設マネジメント基本条例を施行した。同様の条例は千葉県習志野市と滋賀県湖南市、愛知県高浜市で制定されているが、条例に総量規制を盛り込んだのは伊丹市だけ。平成 42 年度の公共施設の総延べ床面積を平成 22 年度に比べて 10%以上削減する計画。具体的には、地域ごとに市民参画のうえで将来ビジョンを作成し、学校施設について空き教室を地域活動の拠点にすることで機能を複合化し、老朽化した共同利用施設などの地域拠点施設を廃止・統合するなどの手法を進める。市民参画のうえで施策を推進するため、様々な媒体を使って市民への周知を図っている。

伊丹市は平成 23 年度から 24 年度にかけて公共施設白書を作成。情報の集約や更新費用の推計、市民の意識調査を実施して課題の「見える化」を図った。25 年度から 26 年度にかけては公共施設白書を改訂し、施設カルテを作成するとともに、公共施設等総合管理計画を策定。27 年度には固定資産台帳を整備して、公共施設再配置基本計画を策定した。

平成 25 年度に改訂した公共施設白書によると、伊丹市の公共施設の延べ床面積は 25 年度で 60 万 8000 平方メートル。内訳は学校教育施設が 39%、市営住宅が 18%、文化・社会教育系施設が 10%などとなっている。市民 1 人あたりの床面積は 2.9 平方メートル。類似する自治体との比較では、財政の豊かな自治体は市民 1 人あたりの公共施設の床面積が少ないことがわかった。設備整備の推移では、伊丹市の場合、高度成長期や阪神・淡路大震災の復興期に公共施設の整備が集中しており、今後、更新時期も集中する恐れがある。

築年別の整備状況では、公共施設の 69%が築 30 年以上で、築 20～30 年が 12%、20 年未満は 19%になっている。施設更新費用の推計では、今後 60 年間で 2801 億円、年平均

47 億円が必要だが、直近の 5 年間で必要な金額は平均 24 億円になっている。

公共施設等総合管理計画では、白書で明らかになった課題を解決するため、基本的な考え方や数値目標を定めた。この計画で①適切な維持管理②ライフサイクルコストを考慮③施設の機能移転、統合、複合化④新規整備は総量規制の範囲内⑤施設マネジメントの一元化⑥PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）手法の活用⑦市民参画による公共施設マネジメントの 7 点を基本方針にした。

「施設の機能移転、統合、複合化」については今後の児童・生徒数の減少によって小中学校では多数の空き教室が発生することに着目。市内に 75 ある共同利用施設などで行われている地域コミュニティ機能を学校施設に集約することで、学校と地域社会との交流・連携が期待できるとともに、不要になった共同利用施設の売却益などで学校施設を改修することもできるとしている。

数値目標については、人口減少によって 1 人当たりの公共施設にかかる財政負担が増加することを想定。人口減少に見合った分だけ施設の総量（総延べ床面積）を減らす必要があるとの観点から設定した。伊丹市の人口は平成 28 年 11 月 1 日現在、19 万 6942 人だが、平成 42 年には 19 万人まで減少すると想定。過去において人口が 19 万人だったのは平成 8 年で、公共施設の総量がこのまま推移すると仮定した場合、42 年での 1 人当たりの床面積は 8 年に比べて 9.1%多く、22 年に比べて 3.0%多いと試算。生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）1 人当たりでは 42 年は 8 年に比べて 30.1%多く、22 年に比べて 9.8%多いとしている。こうした試算から 10%以上削減の数値目標を掲げた。

平成 27 年度に策定した公共施設再配置基本計画では①複数の施設機能を 1 か所に集約・移転する②学校施設を長寿命化し、余裕教室を活用して地域集会施設としての機能を付与する③民間の創意工夫や効率化によるサービスの向上と税負担の軽減を図る一ことを目標とした。

この中で集会施設（共同利用施設）については①地域の将来ビジョンを踏まえた施設の再配置について検討する②単独での建て替えや機能向上は図らない③学校施設の余裕教室の活用や複数施設単位での機能集約・複合化などを地域組織の参画や協働のもとで検討する④地域の希望などに応じて、公共から地域組織への施設の譲渡あるいは売却を検討する一などの対応策をつくった。

学校施設については①地域の重要施設として長期間にわたって使用できるように長寿命化を図る②教育機能以外にも転用できるように改築する③地域の集会施設機能を学校施設の余裕教室に集約・移転することで地域活動や世代間の拠点施設にする③学校の安全・安心を確保し、教育活動に支障のない範囲内で音楽室や調理室、工作室などを市民活動に開放する一としている。

市営住宅については①建て替えを行わず、築 60 年をめどに維持保全・用途廃止の方針を定め、民間活力を活用した市営住宅の供給に取り組む②保有・管理する戸数を再検討する一としている。

条例を制定した理由については、公共施設マネジメントは長期的かつ継続的な取り組みが必要だが、社会情勢の変化や政策転換、職員の人事異動などの様々な要因によって公共施設等総合管理計画が風化してしまう恐れを懸念し、継続性を担保するためには法的根拠が必要と判断したとしている。この観点から①基本的な理念や最低限の事務作業（毎年の進捗報告など）などの明文化②基本計画の策定と根幹になる総量削減の規定一を盛り込んだ。

### **（提言）市民への周知に全力を**

伊丹市は公共施設マネジメントの推進にあたって市民の参画を最重視し、市民との情報共有に全力を挙げている。「総論部分を丁寧に説明し、冷静な市民を味方にする」ことが同市の戦略。公共施設マネジメントについては「総論賛成、各論反対」になる傾向が強いため、総論についての市民の強い支持を得ることで推進の追い風にしていく方針だ。

具体的には、政策策定の進捗に合わせて議会に順次、報告するとともに、市のホームページや広報紙での紹介、出前講座・シンポジウムの開催、マンガやパンフレットの作成などの多様な手段で市民への周知を図っている。公共施設の整理・統合には、利用者である市民の理解が不可欠であり、市民に対して客観的な事実を様々な手法で丁寧に説明することはとても大切だ。本市としても伊丹市の取り組みは大いに参考になると考える。

## **2. 名古屋市**

### **モデル事業での成功例を起爆剤に**

名古屋市の公共施設の総量（総延べ床面積）は約 1000 万平方メートル（平成 24 年度現在）と多く、平成 62 年度までの概ね 40 年間で 10%を削減する目標を掲げている。この期間を 4 期に分けて計画を策定。第 1 期となる平成 34 年度までの 10 年間は徹底した長寿命化によって施設整備費を抑制する一方で、学校施設の統廃合に合わせて地域コミュニティや老人福祉などの施設を複合化したり、市有地に民間活力を導入して複合施設を建設するなどのモデル事業で成功例を示し、第 2 期以降で数値目標に向けた縮減に取り組む方針だ。

公共施設の構成比については、市営住宅が全体の 48. 2%を占めて第 1 位。第 2 位は学校施設の 26. 7%、第 3 位が市役所などの一般施設の 25. 1%の順。今後、人口の減少が見込まれ、財政悪化や公共施設の老朽化も進むことから、公共施設の削減に取り組んでいる。

平成 27 年度に策定した「市設建築物再編整備の方針」では、①必要なサービスの確保（品質）②持続可能な財政（財務）③社会的ニーズの変化への対応（供給）の 3 つのバランスが取れている状態が持続可能なサービスを提供できる「適正な保有資産量」という基本理念を示した。そのうえで、①「縮充」（単なる縮小ではなく、市民がサービスの充実感を得られる工夫をする）の精神で再編整備に取り組む②保有資産量を 10%削減する③保有資産量削減に向けた基本ルールを設定する一とした行動指針を設けた。

保有資産量の総量削減の数値目標については①近年の施設整備費としては一般財源ベー

スで約 142 億円を計上しており、将来においてもこの水準で維持するためには 15%の削減が必要②市民 1 人当たりの公共施設の床面積は 4.4 平方メートルで今後、人口が減少する中で、この水準を維持するためには 17%削減が必要—などの試算から今後 40 年間で 10%の削減は不可欠と判断したとしている。

今後の再整備にあたって大きく 2 つの取り組み方針を示し、まず「全体的な取り組み方針」として①保有資産の有効活用と財源確保②施設の再配置③施設運営の効率化—の 3 つに分けて具体的な施策を検討。「施設分野別の取り組み方針」としては①一般施設については、類似・重複機能を統合し、1 区 1 館施設を見直す②学校施設については、学校を地域コミュニティの拠点となるよう施設の複合化を進める③市営住宅については総量を見直し、建て替えで生じた余剰土地を有効活用するとともに、持続可能で安定的な管理運営を図る—としている。

### **(提言) 的確な将来見通しを踏まえた内容に**

名古屋市が平成 26 年度から 5 年間の「総合計画 2018」の中でアセットマネジメントの推進を位置づけている。総合計画は「本市を取り巻く潮流」として今後の見通しを想定したうえで、将来ビジョンである「めざす都市の姿」として①めざす 4 つの都市像②将来の都市構造—を提示し、「めざす 4 つの都市像」を実現するための市政運営の取り組みとして①市民主体の市政運営②将来を見据えた市政運営—に分けて具体的な政策を示している。アセットマネジメントの推進は「将来を見据えた市政運営」の中の 1 項目として記載されている。

「本市を取り巻く潮流」では、少子化・高齢化といった一般的な課題ばかりでなく、平成 39 年度に東京—名古屋間の開業が予定されているリニア中央新幹線も取り上げて「首都圏とのつながりが深まる期待と、人口や経済活動が吸い取られるストロー現象の懸念がある」と指摘し、社会環境が激変する可能性があることも示している。名古屋市のアセットマネジメントはこうした見通しや将来ビジョンを踏まえて作成しており、基本理念に「社会的ニーズの変化への対応（供給）」を盛り込むなど説得力のある内容になっている。

社会環境が変化すれば、行政に求められるニーズも変化したり、多様化する。施設総量を削減する中で新たな行政需要に的確に対応していくのは難しい課題だ。既存施設への新たな行政機能の付加や大胆なスクラップ・アンド・ビルドが不可欠だが、それを理論的にサポートする的確な見通しと明快なビジョンの作成は重要だ。

西宮市はこれから平成 31 年度からの次期総合計画の策定に入る。公共施設マネジメントの推進のためにも、次期総合計画で的確な見通しと明快なビジョンを示すことが大切だ。

## **3. 川崎市**

### **施設の使用価値と市場価値から最適化を推進**

川崎市は平成 23 年度から 3 年間を取り組み期間とする「川崎版 PRE 戦略 かわさき資

産マネジメントプラン（第1期取組期間の実施方針）」を23年2月、策定し、モデルケースによる取り組み手法を検討しながら、公共施設の長寿命化などの資産マネジメントに取り組んできた。

平成26年3月には、取り組みの対象の拡大や長期的かつ継続的な推進を図り、公共施設の状況を市民にわかりやすく伝えるため、「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」を策定した。

カルテによると、現状認識として①10年後に公共建築物の約7割が築30年以上になる②人口は増加を続けており、行政ニーズの増加・変化へ対応していく必要がある③市民1人当たりの公共建築物の床面積は2.5平方メートルと比較的少ないものの、施設総量は、学校施設の整備などで増加している④今後20年間の公共建築物の修繕・更新費について長寿命化を行わなかった場合（20年間の年平均423億円）と行った場合（同255億円）で大きな差が出る一などと指摘した。

そのうえで、①施設の長寿命化②資産保有の最適化③財産の有効活用—の3つの戦略を構築。施設の長寿命化については、予防保全による財政負担の縮減・平準化を図るとともに、施設利用における安全・安心と環境への配慮に努めるとしている。

資産保有の最適化については、将来の財政状況などを見据えた総量管理を取り組み目標に設定。各施設について利用者数や稼働率などを基準にした「使用価値」と地価などを基準にした「市場価値」の観点から最適化を図るとしている。具体的には、使用価値が高く、市場価値の低い施設は「現状維持を中心に検討」し、使用価値も市場価値も低い施設は「統廃合や他の行政用途への転用を中心に検討」。使用価値も市場価値も高い施設は「土地の高度利用や施設運営等における民間活力の導入を中心に検討」し、使用価値が低く、市場価値が高い施設は「適正配置を検討しつつ、売却・貸付や他の行政用途への転用を中心に検討」するとしている。

財産の有効活用については低未利用地や施設の余裕・余剰部分を民間に貸し出すなどの有効活用によって収益化し、財政面への寄与などを図るとしている。具体的には、①公共施設の駐車場について民間活力を導入したり、電気自動車用の充電設備を設置する②余剰地や公共施設の余剰床を民間事業者に貸し付ける③公共施設や市発行の印刷物などで広告事業を進める一などとしている。

これらの戦略の取り組み期間については人口が平成42年度をピークに減少するとした推計などを基に設定。施設の長寿命化については26年度から32年度までの7年間を重点的取り組み期間とし、それ以降も継続的に取り組むとしている。資産保有の最適化については人口のピークとなる42年度までに建築物の総量を管理し、最適化の取り組みを拡充する。人口減少期に入るとともに、重点的な取り組みを始めて総量の抑制を図る。財産の有効活用については26年度以降、継続的に取り組みの拡大を図るとしている。

#### （提言）全庁的な推進体制の構築を

川崎市は①全庁横断的マネジメント②市民利用の安全性③企業会計的マネジメント④環境配慮⑤暮らしやすいまちづくりの 5 つの基本的な視点を設定。資産マネジメントの推進体制については全庁的な合議機関である庁内委員会「川崎版 PRE 戦略推進委員会」と、取り組みに専門的な見地からの意見を反映させるための外部有識者委員会「川崎市資産改革検討委員会」を設置した。

庁内委員会は副市長が正副委員長に就任。委員は①資産マネジメントの推進②資産マネジメントの対象施設③総合政策④財政一を所管する局や関係局の局長級の職員で構成しており、全庁的な合意形成ができる体制になっている。

西宮市においては庁内に公共施設マネジメント検討部会を設置しているものの、正副部長は部長級で、推進体制としては川崎市ほどの強力な布陣ではない。公共施設マネジメントは庁内でも「総論賛成、各論反対」になりがちで、強力な推進体制の構築は不可欠だ。川崎市のような全庁的な推進体制を構築すべきだ。

## ■共助による地域防災力の強化について

### 1. 内閣府

#### 計画の作成を通じて防災意識の向上を図る

共助による地域防災力を強化する手法として活用できる制度が地区防災計画制度だ。大規模災害時の多くのケースで、近くの住民や事業者が「自助」「共助」の精神に基づいて助け合って避難活動や被災者支援、避難所運営などを積極的に行ってきた。政府は自助・共助の防災活動を促進するため、平成 25 年度の災害対策基本法を改正し、地域の特性を踏まえたコミュニティレベルの防災活動を内容とする地区防災計画制度を制定した。

制度の特徴は①地区の地域特性や社会特性などを踏まえ、地区の住民などが自分で計画を作成できる②地区の住民などが地区防災計画を作成し、この計画を市区町村の地域防災計画に含めるように提案できる③計画内容には、計画の対象範囲や活動体制とともに、防災訓練の実施や物資などの備蓄、地区独自のハザードマップの作成、避難計画の作成、避難所の運営、災害時要援護者の避難支援体制などの住民の相互支援体制の構築などの様々な防災活動を含めることができる—ことなどだ。

制度では、国と都道府県は地区防災計画の優良事例に関する情報の収集や提供などを行い、都道府県と市区町村は制度の普及や計画の策定状況のとりまとめなどを行う。住民や事業者などは地区防災計画の素案を作成して市区町村に提案。市区町村は計画の提案を踏まえて、市区町村の地域防災計画に含めるかどうかを判断するとしている。

計画の対象範囲や活動体制などは作成する地区住民や事業者任せられており、同じ地域が複数の地区防災計画の対象になっても支障がないとしている。地区防災計画の作成を通じて地区住民らが①自分たちが住む地区でどのような災害が発生する可能性があるのか②災害時に行政は何をできるのか③災害時に自分たち住民は何をできるのか—などを考えて情報を集め、計画を練っていく。これが防災意識の向上に結び付き、地域防災力を高め

るという。

### **(提言) 市民への制度の周知を**

内閣府によると、これまでに全国で作成された地区防災計画は 160 程度。それ以外に 37 地区がモデル地区として計画を作成した。国としてはできる限り計画作成を促進するが、計画作成の目標値は設けないという。地区防災計画の作成件数が少ないのは、制度そのものの周知が進んでいないことが挙げられる。西宮市としても制度の周知を図り、多くの地区で地区防災計画が作成される環境づくりに努める必要がある。

## **2. 東京都荒川区**

### **区民と行政が一体となった防災活動を推進**

東京都荒川区は区民と行政が一体になって共助による地域防災力を強めている。荒川区は「東京湾北部地震」と呼ばれる首都直下型地震が冬の午後 6 時に発生した場合、23 件の火災が起き、5521 件の家屋が焼失。422 人が死亡し、4484 人が負傷すると想定されている。区内に木造密集地域が多く、上水道については 58.3%が断水すると想定されており、消火活動が難航するとみられている。また、荒川が氾濫した場合、区内のほぼ全域が浸水すると想定されている。

荒川区は、①住宅用火災警報器を平成 18 年から 3 年間で全世帯に配布②地域設置型消火器を区内全域に設置③防火用水バケツ 2 万個を防災区民組織に配備④D 級ポンプやスタンドパイプを防災区民組織に配備⑤家具の転倒防止対策などの屋内安全対策への助成⑥隅田川の水などを消火活動に利用するための「永久水利施設」の整備一などを実施してきた。防災地図についても首都直下型地震などを想定したものと、水害版の 2 種類を作成。避難の仕方なども詳しく記載したわかりやすい内容になっている。

地域防災力向上への取り組みについては、防災区民組織の育成・支援策として①区内の 120 の町会・自治会のうち、58 の町会・自治会に「区民レスキュー隊」設立②55 の町会・自治会で災害時要援護者の安否を確認し、避難を援助する体制「おんぶ作戦」の推進一を実施。防災行動力の向上などとして①消防署などと連携した町会・自治会や事業所などの防災訓練の実施②「永久水利」と呼ばれる河川水などを活用した消防訓練の実施③避難所の開設・運営訓練の実施④子供たちがゲーム感覚で防災知識を身につける「あら BOSAI」の開催⑤災害時に家屋の玄関などに張って安否を知らせる「無事です」シールの配布一などを進めてきた。

教育委員会や学校と連携して平成 27 年度より区内の 10 中学校全部に防災部を創設。「自分たちの街は自分たちで守る」という意識と思いやりの心の醸成を図り、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成してきた。具体的な活動としては①地域の防災訓練などへの参加②ジュニア防災検定の取得③釜石市立中学校への派遣④「あら BOSAI」への参加一などを行ってきた。この活動が高く評価され、中学校防災部は

平成 28 年 3 月、ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）グランプリを受賞した。

**（提言） 行政は地域の要望をくみ取り、信頼関係の構築を**

荒川区が共助のための地域防災力の強化のため、多くの事業を打ち出せる背景には、下町らしい地域の結束力があるが、それとともに、行政が区民の声をよく聞き、区民の要望に合わせた、きめ細かい配慮がされた施策を進めている点も大きい。災害時要援護者の避難を支援する「おんぶ作戦」には要援護者をおんぶするための「おんぶひも」を配布してきたが、「リヤカーの方が楽に運べる」という地域の声に応じてリヤカーを配備した。また、安心して防災訓練に参加できるように、全区民を対象に防災訓練などでの事故を補償する保険にも入っている。

こうしたきめ細かい配慮がされた施策を進められる要因には、区職員が日常的に地域社会に入り、密接な意見交換をしていることがある。例えば、大規模集合住宅「トキアス」管理組合が地区防災計画の策定に向けた取り組みを続けているが、区職員はこの管理組合のワークショップに毎回、出席して討議を見守り、必要に応じて助言をしている。こうした行政の地道な努力が区民と行政の信頼関係を強化していると言える。これは西宮市にとっても共助のための地域防災力を強化するために必要な取り組みだ。

以上

## 委員会行政視察報告書

委員氏名 杉山たかのり

|           |  |                     |
|-----------|--|---------------------|
| 調査の期間     | 平成 28 年（2016 年）10 月 26 日（水）～10 月 28 日（金） |                     |
| 調査先<br>及び | 伊丹市                                      | ・ 公共施設マネジメントについて    |
|           | 名古屋市                                     | ・ 公共施設マネジメントについて    |
|           | 川崎市                                      | ・ 公共施設マネジメントについて    |
| 調査事項      | 内閣府防災担当                                  | ・ 共助による地域防災力の強化について |
|           | 東京都荒川区                                   | ・ 共助による地域防災力の強化について |

### 伊丹市

伊丹市は面積 25.09 km<sup>2</sup>に約 20 万人が住み、平坦で非常に移動がしやすい街だと思われます。しかし、公共施設は市民一人当たり 2.9 m<sup>2</sup>と、かなり整備されていると言えます。

伊丹市の公共施設マネジメントの最大の特徴は、公共施設マネジメント基本条例の制定、つまり条例化をしているところでしょう。条例にすると強制力が増します。市長が交代しても、その方針は大きく変えることはあまりないでしょう。逆に、足かせになるとおもわれるのが、2030 年に 10%削減する総量規制まで条例に盛り込んでいることです。

しかし、単に施設を減らすということではなく、学校の余裕教室の活用など、複数の施設機能を 1 か所に集約・移転という方法をとっています。市営住宅については、民間賃貸住宅の活用、つまり借り上げ住宅制度の活用ということになるのでしょうか。

削減率は人口減に見合ったもので、1996 年の規



模を維持する計画となっています。出前講座など、市民に丁寧に説明しているところにも特徴があります。

条例は全会一致で採択されているところからも議会、市民に納得できる説明がされていることが考えられます。

全体としては、よく考え、非常に丁寧に説明しているような感じがします。

## 名古屋市

名古屋市の公共施設は、市民一人当たり床面積は4.4㎡で、政令市では大阪、神戸に次いで、現在の人口が増加傾向だということから考えても、整備が進んでいると言えます。77%が築40年未満のため、今後の維持管理、更新のための費用は膨大にならざるをえません。つまり公共施設マネジメントは非常に重要だといえます。

名古屋市の「アセットマネジメント」は取り組みの3本柱として①経費の抑制と平準化②施設の集約化③保有資産の有効活用と財源確保。10年ごと4期の計画となっており、非常に綿密な計画といえるでしょう。

総量規制については、約40年で10%削減をめざしています。人口試算だと17%削減することになりますが、施設運営費の削減額や跡地売却額を加味し、削減量を減少させています。

名古屋市も学校26.7%、市営住宅48.2%と比重が高く、学校については統廃合がすすめられ、市営住宅は建て替えがすすまず、特別会計による運営が検討されています。市税の投入をしない方針とのこと。

名古屋市は、水害等災害があり、中部地方の中心の為、インフラを含め公共施設整備がかなり多く、負担も大きいことから、公共施設マネジメントの占める役割は大きいと思います。

川崎市

川崎市の「資産マネジメント」の取り組みは、戦略1「施設の長寿命化」、戦略2「資産保有の最適化」、戦略3「財産の有効活用」を基本的な考え方としています。2010年度から第1期、資産マネジメントプラン策定、2014年度から公共施設毎に資産マネジメントカルテを作成し、長寿命化に重点を置いています。

川崎市は市民一人当たりの公共施設面積は2.5㎡と政令市としては公共施設の整備が少ないと言えます。総量削減は、人口が増加していることから現時点では削減目標は設定していません。

長寿命化とともに、保育所の民営化にみられるように、民活もかなりみられます。

ごみ焼却施設に、大規模な太陽光発電所を民間にまかせるなども、資産運用の一環となっています。同時に、駐車場や余剰地貸付、広告事業など歳入確保も特徴的といえます。



全体として、人口が増加傾向にあり、施設総量も少なく、長寿命化を柱に据えて、施設、歳入の確保に努力しており、いわゆる公共施設マネジメントとは少し違うように感じます。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

## 内閣府

内閣府がすすめる「地区防災計画」は地域特性や社会特性などを踏まえ、地区に居住する者が自ら計画を作成するというものです。モデル事業として石巻市上釜町内会や鳴門市川東・里浦地区などの紹介がありました。



地区防災計画の作成については「地域のことは地域にしかわからない」、防災への参加率を上げるためには「防災以外を巻き込む」という言葉が印象に残っています。

内閣府の専任の担当者はわずか2名でやっており、担当者も災害時には現地へ赴き、経験を積んでいることは意外でした。

西宮市では災害時の避難場所は市の施設か、民間のマンションなどの津波避難ビルが中心で、私立の学校などはほとんどなく、甲子園球場も避難場所ではなく避難すべき場所になっているが、内閣府の話では、Jリーグのグラウンドが提供されているとのこと。

## 東京都荒川区

荒川区は隅田川沿いにあり、木造住宅が密集する地域がかなり比重を占めている。東京都が発表した「災害時の活動困難度を考慮した総合危険度」で、危険度の高いランク4、5が都全体で7%に対して64%と、災害による危険度が非常に高い地域となっており、それが地域住民の防災意識を高くする要因となっています。海岸部はなく、主に平地のため、津波や土砂災害よりも、火災や豪雨、地震





|   |   |
|---|---|
| (当局への提言)  |   |
| 人口減少に転じ、財政面を含めて公共施設の維持管理の費用削減のため、施設の長寿命化と床面積削減を基本   | 市民1人当たりの<br>公共施設床面積   |
| とした公共施設マネジメントの取り組みが各自治体で行   |   |
| われています。西宮市は2032年に10%、2062年に20%  |   |
| 削減の計画です。  |   |
| 9月議会一般質問でも取り上げましたが、西宮市のよ  | 西宮市 3.3 m <sup>2</sup><br>伊丹市 2.9 m <sup>2</sup><br>名古屋市 4.4 m <sup>2</sup><br>川崎市 2.5 m <sup>2</sup> |
| うに人口が増加傾向にあるのだから、削減計画はやめるべきだと主張しましたが、伊丹市では人口減にあわせた削減、名古屋市では人口減よりも削減率を低くする、川崎市では人口が増えているので削減計画は決めない、と公共施設の適正量については、先進自治体では、国の削減方針に対して、独自に検討していることがわかりました。現時点で人口増の西宮市が公共施設を減らそうというのはやはりやめるべきです。 |   |
| 公共施設マネジメントは、個別の施設廃止となれば、地域住民とのあつれきが強くなる問題です。視察自治体では、まんがを使った冊子をつくるなど、わかりやすく市民に情報を提供する努力もされています。  |   |
| 西宮市は「削減ありき」にならないよう、さらに深い検討が必要でしょう。  |   |
| 自治体ごとに状況は違うのだから、西宮市にあった公共施設マネジメント計画をよく考えて策定することが大事です。   |   |
| 各自治体からの説明は、市議会での所管事務報告よりも詳細でまとまっております、非常にわかりやすく感じました。市当局は市議会にもっと詳しく丁寧に説明をするべきです。  |   |
|   |   |
|   |   |



委員会行政視察報告書

委員氏名 中尾 孝夫 

調査時期 平成28年10月26日(水)～28日(金)

報告事項 I 公共施設マネジメントについて

調査先 (1)伊丹市 (10月26日(水))

、公共施設マネジメントとは、市民の利便性を考慮しつつ最少の経費で最大の効果を得るため、コストの削減や機能改善等を積み重ねながら、中長期かつ分野横断的な視点に立った全体最適の実現を目指す取組みのことである。

伊丹市の全会計合計は年額約1,500億円であるが、このうち企業会計が30%を占めており、本市の15%と比し2倍となっている。それは本市にない交通やポート事業を行っていることによるものと思われる。

施設としては航空機騒音に伴う国庫補助による共同利用施設が75箇所(本市は10箇所)と突出して多い。

公共施設白書によると、市民1人当たり行政コストは5万3,700円であるが、企業会計でのみ採用されている減価償却相当額を算入している(これは再投資のためのものでもあり、算入の適否を検証する必要ありと思われる)。

1人当たり床面積は全国平均や阪神7市1町平均より下回った

2. 9㎡（本市は3. 3㎡）である。平成42年の予測総人口が近似している平成8年と比較して床面積が9. 1%増加していることから将来の床面積削減目標を10%以上と設定している。

自らの市の人口規模を基準としていることに特徴がある（本市は類似団体との比較）。

市民ニーズに対応するため、柔軟に「施設の機能移転、統合、複合化」を検討している。

伊丹市の一番の特色は「公共施設マネジメント基本条例」を制定していることである（平成28年4月施行）。全国で他に習志野市など3市で制定されているが、総量規制を規定しているのは伊丹市のみである。

条例制定目的として継続性を担保するためには法的根拠が必要としているが、条文を読む限りにおいては本市の清酒乾杯条例の如く理念条例の範疇に入るものである。

社会経済状況に応じて数値は変動するものであり、条例化しなくても市当局は財政に常に意を用いており、その必要はないように思える。

また、条例第5条で市民の責務として、「公共施設マネジメントの推進に参画するよう努めるものとする」と規定しているが、市民ニーズからしてその実効性に疑問符がつく（「市民は知ってください」の意味との説明があったが・・・）。

伊丹市は人口規模において本市の2の1以下であるが、成熟都市であり、条例の実効性や効果に注目したい。

|     |  |
|-----|--|
| 調査先 | (2)名古屋市 (10月26日(水))  |
|     | 名古屋市ではアセットマネジメントと呼称して、その推進を謳っている。  |
|     | 築40年以上の施設は23%であるが、10年後では56%となり、改修費用の増加が避けられない。   |
|     | そこで、経費の抑制と平準化(長寿命化の推進や応急保全の実施)、施設の集約化(類似・重複機能の統合、土地の高度利用、余剰地の創出)、保有資産の有効活用と財源確保(既存施設の活用、土地の取得の抑制と売却等の推進など)の推進プランをつくっている。               |
|     | 2012(平成24)年度末保有資産量(床面積)約1,000万㎡を、持続可能なサービスの提供のためには、2050年度末には10%削減して約900万㎡にする方針を示しているが、根拠が希薄であると思う。                                     |
|     | その実現のためには、既存施設を更新(建替)する際には延床面積を縮小する、新規施設の整備(新設・増設)は行わない、社会的なニーズなどへの対応のため、やむを得ず既存施設更新の際には増床や新規施設の整備(新設・増設)が必要な場合には、総量規制の範囲内で対応する、としている。 |
|     | 地域状況の変化や市民ニーズは必然的に発生することから、市当局は相当な覚悟をしなければならない。法などが要請している基準(例えば市民1人当たり公園面積等)や文化芸術の振興等にどう対応するのか難しい判断を迫られることになると思う。                      |
|     |  |

|     |  |
|-----|--|
| 調査先 | (3)川崎市(10月27日(木))  |
|     | 資産マネジメントの取組推進として、①施設の長寿命化、②保有資産の最適化、③財産の有効活用を示している。  |
|     | ②について、施設単体の使用価値・市場価値の観点からの最適化、広域的観点からの最適化という基本的な考え方のもと、公設保育所の民設民営手法等の導入の推進、市営住宅の更新時における福祉施設等の整備の推進に取り組むとしている。                |
|     | 中学校の学校給食の導入が新市長の公約であり、自校方式かセンター方式かにもよるが、どちらにせよ莫大な事業費を要することになる。このことにより他の事業費を圧縮しなければならないことになる。                                 |
|     | ②は、具体的な数値目標を掲げていないことに一定の理解ができる。  |
|     |  |
|     | (当局への提言)   |
|     | 公共施設マネジメントについては、国からの要請で各自治体が策定することになったものであり、調査先の3市ともその内容は類似している(本市も含め)。(スニール、筆字要領が示されている)                                    |
|     | 太古の昔から公共施設は存在しており、老朽化(耐用年数に到達)すると更新されてきた。人口増加、社会経済状況の変化、新しい市民ニーズなどによりその総量は増加し続けてきたが、高度経済成長の終焉を経、人口減少に転じた今、各自治体はそのあり様に苦慮している。 |
|     | 公共施設マネジメントは過去において、基本計画や実施計画の   |

|   |
|---|
| <p>査定、予算査定等において実質上実施されてきた。</p>  |
| <p>市民ニーズは際限がなく、その向上を求めて永遠に続くものと思われる。二元代表制のもと市長と議員は公約を掲げて当選している。公約実現と公共施設の総量規制などとは多くの場合対峙しており、限られた財源の中でどう優先順位をつけるか、難しい舵取りが求められる。</p> |
| <p>中心課題である総量規制について、自らの市の過去の同等人口規模、持続可能なサービスの提供、具体的な数値目標を掲げないと、調査先の判断基準は3者3様である。</p>   |
| <p>本市は類似団体と比較しているが、それは類団平均より上回っているから10%削減し、平均より下回るようにしたもので、類団平均があるべき姿とは言えない。</p>  |
| <p>社会経済状況、制度改変、税制改革、市民ニーズ等は常に変化しており、具体的施設総量規制の明示は不適切なものとする。</p>   |
| <p>公共施設マネジメントは総合計画の中の部門別計画に位置付けられると思うが、平成30年度中に策定される5次総の中心的課題となる。</p>   |
| <p>報告事項 II 共助による地域防災力の強化について</p>  |
| <p>調査先 (1)内閣府防災担当 (10月27日(休))</p>   |
| <p>従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの地域防災計画を定め、それぞれのレベルでの防災活動を実施してきた。</p>   |

しかし、東日本大地震において、自助、共助及び公助がうまく  
かみあわないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないこ  
とが強く認識された。

その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助  
及び共助に関する規定が追加された。その際、地域コミュニティ  
における共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定  
の地区及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計  
画制度」が新たに創設された（26年4月施行）。

それは地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する  
計画で、地区居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型の  
計画であり、地区の特性に応じて、自由に決めることができる。

「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」等  
について地区防災計画に規定することが重要になる。

国がガイドラインを定めているが、効果的に活用するには、で  
きるだけ早い段階から、行政関係者、学識経験者等の専門家の解  
説・アドバイスを求めることが有効である。

以上のような趣旨の説明を受けた。

全国には約1,800の市区町村があり、地区防災計画（地区  
居住者等は市町村防災会議に対し計画の素案を添えて提案）を市  
区町村地域防災計画に定めることができることになっているが、  
国はその数値目標を定めていないとしている。実効性に疑問があ  
る。

調査先 (2)東京都荒川区（10月28日(金)）

防災への取組みとして、出火・延焼等の防止対策（住宅用火災警報器の配布、地域設置型消火器の配備、防火用水バケツの配備など）、永久水利施設（河川水や深井戸の水を利用）の整備がある。

地域防災力向上への取組みとして、防災区民組織の育成・支援（区民レスキュー隊、災害時要援護者おんぶ作戦、安否確認）、防災行動力の向上等（防災訓練、永久水利施設を利用した訓練、避難所の開設・運営訓練など）がある。

（当局への提言）

本市地域防災計画は、「市は、住民が主体となった防災まちづくりや様々な要望等に対応できるよう、地域防災計画の見直しにあわせて内容の充実に努める。また、市民に対して、地域防災計画の目的及び主な内容に関する周知を図る」

また、「地域で地区防災計画が作成され、市防災会議に提案されたものについては、地域防災計画への反映を検討する」と謳っている。

後段は本年に開催された防災会議で新たに付け加えられたものであるが、この文言ではその促進意欲が感じられない。改正法の施行から2年半が経過しているが、法に基づく地区防災計画を前提とした市への相談は全くないようであり、そのPRが必要である。

本市地域防災計画は、自主防災組織の育成・支援の推進、防災活動リーダーの発掘育成、自主防災組織等によりコミュニティ防

災マップや避難計画の作成推進、活動助成金制度の検討を謳っているが、それらは遅々として進捗していないように思える。その促進に取り組むべきである。

# 総務常任委員会行政視察報告書

委員氏名 西田 いさお

調査期間 平成28年10月26日(水)～10月28日(金)

調査先及び調査事項

伊丹市・名古屋市・川崎市 ・公共施設マネジメントについて  
内閣府防災担当・東京荒川区 ・共助による地域防災力の強化について

## 10月26日(水) 伊丹市

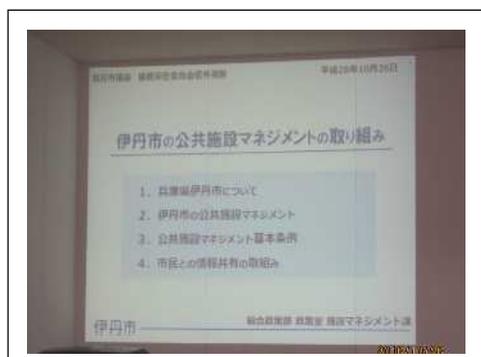
対応者 総合政策部 政策室 施設マネジメント課

課長 木村哲也 様 主査 升井幸男 様

伊丹市 人口 197,376人 世帯数 79,536世帯 面積 25.09km<sup>2</sup>

同市は、大阪駅から電車で13分と利便性の高い地域にあります。

また、空港と自衛隊の駐屯地がある都市で清酒発祥の地としても知られております。



同市も高度成長期に造った公共施設の老朽化が進む中で、施設の更新における財政面など視野に入れた計画的な施設マネジメントに取り組んでおられます。平成23年度から24年度にかけて、**公共施設白書**作成の取り組みとして施設情報の集約、更新費用の推計、

市民意識調査などを行い完成させている。

平成25年度から26年度は、データの精緻化〔減価償却費の計上 土地評価額 老朽度評価など〕を基に白書の改訂・**施設カルテ作成**を行うとともにインフラ施設も含めた基本方針の改訂をして**公共施設等総合管理計画**の策定をしている。

平成27年度に統一的な基準による地方公会計の整備に基づく対応として**固定資産台帳の整備**。個別施設の再配置(分類ごと)の方針計画を定める**公共施設再配置基本計画**の策

定。

これらを計画的に進めるために**公共施設マネジメント基本条例**が策定された。

この基本条例を遂行するために下記のような横断的組織作りがなされ、基礎データの一元化や連携協力体制が整っている。

総括 ⇒ 総合政策部（施設マネジメント課）

〔・FMの総括的推進〕

〔・管理計画、施設白書、再配置計画、固定資産台帳整備など〕

行財政改革 ⇒ 財政基盤部（経営企画課）

〔・行政評価、行財政改革、公民連携（PPP）、公会計〕

財産管理 ⇒ 総務部（管財課） インフラ関連部署

〔・公有財産の管理 ・道路、公園、企業（上下水道・病院・交通）〕

施設保全 ⇒ 都市活力部（営繕課）

〔・公共施設の点検 ・保全（学校施設を除く）〕

施設保全 ⇒ 教育委員会事務局（施設課）

〔・学校施設の点検 ・保全〕

データの一元化により用途別延床面積、1人当たり床面積比較、施設整備の推移、築年別整備状況、性質別コスト、施設更新費用推計など総合的判断が行える状況が作られており参考にすべきと思います。

- 大規模修繕・更新を計画する際はコストを考慮することが大切であり、特に75%程度を占める保全、運用、管理などのランニングコストが重要なポイントとなります。
- 市民ニーズに応えるためには柔軟な「施設機能の移転、統合、複合化」の検討が必要となっております。

小中学校の生徒数の推移（減少）空き教室の活用、学校施設と地域コミュニティ機能の集約。学校と地域社会との交流・連携が期待されている。

● 施設の分類による有効活用と再配置、総合的、計画的な面からの削減、統廃合などの目標設置。

\* インフラ施設の廃止、統合などによる総量的削減は非現実的である。よって、これまで整備してきた施設を、長寿命化計画や公営企業の経営戦略に基づいた、計画的な点検、修繕、更新を行うことを目標とする。

\* 学校の特別教室（音楽室・調理室・工作室等）を市民活動に有効活用する（学校施設を活用する場合はルール作りが必要となる）

### ※公共施設マネジメント基本条例

公共施設マネジメントの着実な推進と適切なフォローアップを図るため、検討された条例である。

・目標値を定めて総量規制を図る。

・「機能移転」「複合化」「施設の統合」「民間資産の活用」など、多様な手法による行政サービスの質の向上及び行政需要への柔軟な対応を図る

\* 複合化、共用部分の工夫、他施設の共用部分の併用。などが考えられる。

\* 基本条例の策定では数値目標を設定する必要がある。

### ※市民との情報共有の取り組み

（市民参画による公共施設マネジメント）

市民参画にしているのは、市民に問題を知って頂き、現状を理解して頂くためである。

\* 出前講座を行い総論の周知・理解を求めため31回の講座を行っている。

（参加総数約800名 意見総数約400件）

伊丹市としては全体の66%を占める学校教育施設（39%）、17棟の市営住宅（18%）と文化・社会教育系施設（10%）を中心に計画を進めようとしている。現状では経済成長期に建てられた築30年以上が69%、20～30年の予備軍が12%あり、施設の立替、大修繕が集中するため、減価償却も含め行政コストに適正と平準化が求められている。

## 10月26日（水）名古屋市（政令指定都市）

対応者 財政局 財政部 アセットマネジメント推進室

係長 三輪 芳久 様 主査 下村 明可 様

人口 2,296,014 人 世帯数 1,025,585 世帯 面積 326.45 k m<sup>2</sup>

名古屋市におけるアセットマネジメント（公共施設マネジメント）の取り組みについて

同市は、政令指定都市として関東と関西の間にあり、存在感を十分に出されている都市であるが、全国的に公共施設の更新時期が一致しているため公共施設の在り方を避けて通ることはできないようです。

同市の公共施設の構成比は、市営住宅等 48.2%（482万m<sup>2</sup>・約6万3千戸）

学校 26.7%（267万m<sup>2</sup>・小263校・中110校） 一般施設 25.1%（約251万m<sup>2</sup>）

数値で示されているように、市営住宅、学校施設を合わせると74.9%となっています。戦後の急激な人口増や高度経済成長期に伴い、社会的ニーズなどに応えるため、多くの公共施設を昭和40年代から60年代に整備してきたが、現在では全国的な人口減現象が始まっているため、人口推移に合わせた施設マネジメントが必要となっています。

また、築40年以上経過し老朽化している施設の割合は全体の約23%となっている。10年後には倍増し56%になる見込みである。このままでは、改修費の増加が避けられない状況で財政面に於いても影響が大きいためアセットマネジメントが重要な課題となった。

### ※アセットマネジメント

建築物、道路、橋梁などの公共施設を資産（アセット）としてとらえ、財産的制約のもとで安全性・利便性・快適性等を確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のこと。

アセットマネジメント推進プランがつけられた。

平成24年～33年度の10年間の維持管理・更新に関する基本的な事項を取りまとめた  
基本計画

・経費の抑制と平準化

1. 長寿命化の推進（構造体の耐用年数まで使用）
2. 応急保全の実施（施設の安全性等に配慮した保全）

・施設の集約化

1. 集約化による類似・重複機能の統合
2. 集約化による土地の高度利用
3. 施設規模に対する敷地バランスの見直しによる余剰土の創出

・保有資産の有効活用と財源確保

1. 既存施設の活用
2. 土地の取得の抑制と売却等の推進
3. その他（ネーミングライツ、壁面広告など財源確保）

●長寿命化した場合の施設整備費

- ・将来の施設整備費を試算すると、長寿命化などの取り組みを進めても平成30年代の半ば以降急激に増加し、試算では、今後40年間で約2兆9900億円、年平均748億円が必要になる見込みになっている。近年の整備費434億円（5年間の実績値平均）に比べ約1.7倍となり、314億円の不足が生じる見込み。

●財政状況

- ・扶助費の増加で義務的経費の割合が全体の55%を超えている。これからも扶助費の増加が見込まれるため公共施設費の大胆な抑制を必要としています。

※課題

- ・人口減少社会を見据え、施設の廃止・縮小を含めた保有資産量の適正化をどう図るか。
- ・人口構造の変化（少子高齢化など）に伴う社会的ニーズの変化に対応した施設機能をどのように確保するか。

※見えてきた課題に対するため建築物再編整備方針を平成27年9月に策定されたのが

「市設建築物再編整備の方針」で経費の抑制と平準化（長寿命化）、施設の集約化・複合化、保有資産の有効活用と財源確保などについてまとめられている。

中でも、持続可能なサービスの提供のためには、現在の保有資産量から床面積で10%の削減が必要とされています。

削減計画は40年間で（2050年度まで）延床面積の10%（100万㎡）を目標としている。

ここでも、市民の理解が必要不可欠となっております。

内容的には、学校の統廃合や市民集会施設の再編などが含まれているためである。

## 10月27日（木）内閣府

対応者 内閣府 政策統括官（防災担当）付

企画官（普及啓発・連携担当） 児玉 克敏 様

参事官（普及啓発・連携担当）付 参事官補佐 山口 徳彦 様

参事官（普及啓発・連携担当）付 付主査 田村 豊一 様

参事官（被災者行政担当）付 要配慮者担当主査付 中村 俊介 様

### 【共助による地域防災力の強化について】

過去の大規模広域災害時には、地区内の居住者や事業者等が、「自助」・「共助」の精神に基づき、地元自治体等と連携し、自発的に地区における防災活動を担う例がみられた。自助・共助による防災活動を促進するため、平成25年度災対法改正において、地域の特性を踏まえコミュニティレベルの防災活動を内容とする「**地区防災計画制度**」を制定。

#### ●制度の特性

- ・地区の地域や社会の特性などを踏まえ、地区に移住等する者が自ら計画を作成できる。
- ・地区内の居住者等が地区防災計画を作成し、当該計画を市区町村の地域防災計画の一部として提案できる。

- ・計画内容には、計画の対象範囲、活動体制とともに、防災訓練、物資等の備蓄、地区独自のハザードマップや避難計画の作成、避難所運営、居住者等の相互支援体制など様々な防災活動が含まれる。

### ●共助による地域防災力の強化

- ・大規模広域災害が発生した直後には、状況に合わせて適切な避難行動を行う等自分自身の命や身の安全を守る（自助）とともに、隣近所で協力して生き埋めになった人の救出活動を行うなど、子どもや要配慮者の避難誘導を行う等地域コミュニティでの相互の助け合い（共助）等が重要になった。

また、地震や津波などで本来被災者を支援する行政自体が被災し、行政機能が麻痺することにより大規模広域災害における「公助機能の限界」が認識された。

これまでの大規模災害を教訓に自助・共助の重要性に注目されるようになった。

- \* 6400人以上の犠牲者が出た平成7年1月の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物の中から救出された人の8割が共助によるものであった。

※地区防災計画の作成、住民のコミュニティ、訓練などより身近な居住単位による日頃からの取り組みが重要である。防災への先進的な考えも必要であるが、公助に頼れない以上「地域組織力の向上」を目指し共助の強化を図ることが先決である。

## 10月27日（木）川崎市（政令指定都市）

対応者 財政局 資産管理部 資産運用課

（資産改革担当）担当課長 和泉 千栄美 様

施設マネジメント担当 課長補佐 嶋 直隆 様

人口 1,475,300 人 世帯数 679,153 世帯 面積 143 k m<sup>2</sup>

「かわさき資産マネジメントカルテ」の取り組みについて

同市、公共の福祉を増進し、また、市民生活やあらゆる社会経済活動を支えるためのさまざまな施設を保有している。これらは、高度経済成長期等に集中的に整備された経年の

ものが多く、今後本格的な少子高齢化の社会の到来に伴い社会経済状況が変化する中、効率的かつ効果的な維持管理やあり方の検討が必要となってきた。

こうしたことから、同市では、2011年度から2013年度までの3カ年を取組期間とする「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン〈第1期取組期間の方針〉」を2011年2月に策定し、モデルケースによる取組手法の検討をしながら、大規模施設を中心に長寿命化等の資産マネジメントの取組に着手。

取組は今後も対象を拡大し、長期的、継続的に推進する必要がある、市民に現況を伝え理解を求めるため「かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」を策定。

施設の最適な維持管理や活用等を行い、行政サービスの提供や施設利用者の安全・安心を確保。財源負担の縮減による多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源の確保を目指す「資産・債務改革」の推進。

#### (1) 取組の背景

- ・施設を現況保有した場合、10年後には公共施設の7割が築30年以上となり、老朽化に伴う将来的な財政負担の増大・集中が懸念。
- ・本格的な少子高齢化社会の到来、しかし、現状では2030年頃までは、人口増加も見込まれているため、行政ニーズの増加・変化に対応していくことが求められる。

#### (2) 市資産の状況

- ・市民一人当たりの公共建築物床面積は、全政令指定都市20都市中4番目に低い水準。
- ・児童生徒の増加への対応（小中学校）などの増加・変化に的確に対応した経緯から面積は増加した。

#### (3) 公共建築物の修繕費・更新費の将来見通し

- ・施設の将来における修繕や更新にかかる事業費見通しは、施設を今後も保有していくことが可能か、また、どのようにすれば保有可能かを分析・把握することが重要。
- ・公共建築物について、一定の前提条件の下「長寿命化を行わなかった場合①」「第1期

取組期間までの長寿命化の取組を反映した場合②」「全ての施設について長寿命化に配慮した場合③」を比較した場合全ての公共建築物について長寿命化に配慮することが必要であることが理解できる。

\* 修繕・更新費の将来20年間の見通し（過年度事業費との比較）

【2014（平成26）年度～2033（平成45）年度】

過年度事業費1,829億円 5ヶ年度 平均366億円／年度

① 長寿命化を行わなかった場合 （20年間 平均423億円／年度）

② 第1期取組期間までの長寿命化の取組を反映した場合  
（20年間 平均398億円／年度）

③ 全ての施設について長寿命化に配慮した場合（20年間 平均255億円／年度）

※マネジメントとしては、公共建築物の長寿命化を図り、財政負担の平準化が重要。

庁舎等余剰地や余剰床の貸し付け事業や広告事業の推進。

有効活用カタログやネーミングライツ（命名権）の導入。

道路・河川事業予定地及び事業残地等の有効活用。

等々財産の有効活用を行い、多様な効果の創出に向けた取組みが必要。

## 10月28日（金）荒川区

対応者 区民生活部 防災課 防災担当課長 鈴木 健史 様

防災課長 中原 毅 様

防災都市づくり部 防災特区・水利担当課長 能見 和哉 様

人口 212,765人 世帯数 112,364世帯 面積 10.16k㎡

### 【荒川区の防災について】

「共助による地域防災力の強化について」

同区は、東西に長く、隅田川が区の北東部を迂回して流れ、区内7地域の大部分が起伏の少ない地域となっており、南西部にある山手台地の一部が高台になっている程度あ

る。

また、市街地は住宅密集地など火災危険度が高くなっている。この地は古くから町火消しなどがあり関心の高い街でもあります。

同区では、区の不燃化特区の取り組みなど被害想定した中での取り組みとなっている。

取り組みとしては、木造密集地域のうち、地域危険度が高いなど特に改善を必要とする地区を「不燃化特区」に指定し、2020年度までに整備。同地域内の不燃領域率（街の燃えにくさを表す指標）を70%に引き上げることなどを目標に特別支援をすること等としている。

また、出火・延焼等の防止対策も取られている。

- ・住宅用火災報知器の配布 ⇒ 平成18年から3カ年で全世帯配布
- ・地域設置型消火器の配備 ⇒ 街路設置型、建造物設置型等区内全域に配備
- ・防火用水バケツの配備 ⇒ 防災区民組織に対し配備
- ・D級ポンプ、スタンドパイプの配備 ⇒ 防災区民組織等に対し配布
- ・屋内安全対策に係る助成 ⇒ 家具や転倒防止対策及び感震ブレーカーの設置、器具購入に対する助成
- ・永久水利施設の整備

（永久水利とは、川や海等の無限にある水を消火用水として活用することを同区では「永久水利」と呼んでいる）

河川水（＝隅田川）と深井戸（＝地下200m）の水を利用する永久水利施設

※このようなことから、この地域では古くから火災の発生率が高かったと推測できます。

### 【地域防災力向上への取り組み】

#### 1. 防災区民組織の育成・支援

- ・区民レスキュー隊
- ・避難援助体制（おんぶ作戦）＝災害時要援護者、安否確認
- ・D級ポンプ、スタンドパイプ、防災用水バケツ等の配備

## 2. 防災行動力の向上等

- ・町会・自治会、事業所等の防災訓練（消防署等と連携）
- ・永久水利を活用した訓練
- ・避難所の開設・運営訓練
- ・あらBOSA Iの開催（参加者の固定化、高齢化を防ぐイベントの開催）
- ・「無事です」シールの配布

### 【視察で興味を持ちました】

#### ●防災ジュニアリーダーの育成（全区立中学校に防災部を創設）

地域を守る防災活動に、将来を担う若い世代の防災ジュニアリーダー育成に力を入れておられます。とかく無関心な年代を取り込まれていることに感心しました。

#### ●避難所運営について配布されている「避難者カード」「無事ですシール」⇒別添

この2点は、安否確認、避難所運営に関して重要なものと思います。特に避難者カードは避難所での登録等非常に役立つものと思います。簡単な家族構成も記入されておれば問い合わせ等に対応し易くなります。

余談 荒川区では職員を挙げての歓待を受け感動しました。

### 【提言】

#### （1）公共施設マネジメントについて

- ・公共施設の中でも学校・市営住宅がかなりのウエイトを占めており、将来の人口推移を見守りながら「長寿命化改修」にどう取り組むかを検討する必要がある。

本市では、人口減少に入るまで少し間があると思いますが、先を見据えた計画が重要と思います。

学校は、すでに検討され始めておられるようですが、地域との複合利用、統廃合など将来を見つめた計画の作成等急務である。

- ・空き教室の利用方法（地域へ開放・保育所などへの転用・地域集会施設と併用）。

地域との併用では、音楽室や視聴覚室、図書室、家庭科室等々（地域の憩いの場、子どもたちとの交流の場、料理教室等＝学校と地域の一体化）、市営住宅に於いては市内全域で高齢化と施設の老朽化が進み、地域によっては空き室も出ております。戸数減の方向で進んでおりますが、利便性の高いところは入居希望者の応募率が高くなっております。

- ・利便性の高い地域での施設更新では、高層にするなど市民ニーズに対応すべきと思います。その他では、建替え時に福祉施設（保育所、介護施設等）の併設を計画してはどうか。すでに建替え説明会なども開かれているようですが当初の計画から考慮して頂きたい。（保育所等は高齢者との交流もでき効果的と思います）
- ・現在では、市営住宅内の集会施設は外部の市民では使えない状況にあるため、地域の集会所として活用すべき。外部との交流の場となり活性化に役立つと思います。学生枠を設けるなど若者の取り込みを図る。（住宅内の活性化）

## （２）共助による地域防災力の強化について

- ・広域にわたる災害時は、公助に限界があるのは確認できたので、地域防災組織の充実をいかに図るかが今後の課題となっている。

「地域からのボトムアップでマップや計画を」と言われるが、地域内でのリーダーが育成されているかが問題である。本市の現状では、災害に対する地域の温度差があり、武庫川に近い地域では、「洪水・川の氾濫」が意識の中にあるでしょう。また、沿岸部では「津波」が、中北部では「がけ崩れ」が問題となっております。

しかし、他の地域では地震に対しては体が覚えておりますが、洪水・津波などには関心が薄く防災に対する意識も低くなっております。このような状態では、組織の強化にバラつきがあり全体としての強化はできません。

よって、人材の育成を早急に行うべきと思います。

荒川区の防災ジュニアリーダー育成などは参考になると思います。中学生からの育成

は身につくと将来に繋がるものと考えます。是非とも検討して頂くことを提案します。  
添付の「無事ですシール」（災害時の安否確認）、「避難者カード」（避難者登録）は役  
立つものです。直ぐに取り入れて頂きたい。

・ 無事ですシール

 荒川区

号室

家の中にいる者は

# 無事です

安否確認の必要はありません

OK／무사합니다／平安

【確認欄】(確認した機関は、下記へ記入してください。)

町会・民生委員／警察／消防／自衛隊／区

(確認日時：西暦 年 月 日 午前・午後 時 分)

このシールは、はがれにくい素材を使用しています。

【シールの保管方法】

このシールは、いざというときすぐに取り出せるよう、【玄関】などに置いておきましょう。

【シールの使用方法】

震災時、家の中にいる人（外出者は除く）が無事であれば、上のシールを【玄関ドア】など、外から確認しやすい位置に貼り付けて下さい。





# 委員会行政視察報告書

委員氏名       の正史      

|                   |  |
|-------------------|--|
| 調査の期間             | 平成 28 年 (2016 年) 10 月 26 日 (水) ~ 10 月 28 日 (金)   |
| 調査先<br>及び<br>調査事項 | 伊丹市                      ・ 公共施設マネジメントについて<br>名古屋市                  ・ 公共施設マネジメントについて<br>川崎市                      ・ 公共施設マネジメントについて |
|                   | 内閣府防災担当          ・ 共助による地域防災力の強化について<br>東京都荒川区              ・ 共助による地域防災力の強化について  |

|                                |
|--------------------------------|
| 伊丹市                            |
| ○ 西配置基本計画、施設機能の1カ所に集約          |
| 納容、ニーズに対応したリバーシブルを行う。          |
| 単独での建て入れ、機能向上は図れない。集会施設        |
| 施設は半徑300mに1施設を平均配置している。        |
| 市管住宅は、建て入れは行わず、毎60年ごとには        |
| 維持保守、用途変更の方針を定め、民間民営を活用した      |
| 市管住宅の供給に取組んでいる。                |
| ○ 平成26年度に公共施設マネジメントの善策を推進と適切   |
| な700-700を図るため、条例化を検討し平成28年4月1日 |
| に施行している。目的は、施設の総量を抑え、          |
| 総量抑制を行うもの。取り組みとしては、「機能転換」      |
| 「複合化」「施設の統合」「民間運営の活用」多様な手法に    |
| より、行政サービスの向上と行政需要への柔軟な対応を図り、   |
|                                |
| 収容数千人にも達する半分の1/2の700に収まっている。   |
|                                |
| 名古屋                            |
| 名古屋市の大きな課題は、公共施設の老朽化であり、       |
| 将来の都市構造は、集約型都市構造(駅を中心と         |
| した歩みで暮らせる圏域)における都市機能のさらなる進化    |

と居住機能の充実)の實現を目指している。将来を展望した市政運営は、特にアセットマネジメントの推進です。アセットマネジメントとは、建築物、道路、橋梁などの公共施設を資産(アセット)としてとらえ、財政的制約の多い安全性・利便性・快適性等を確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のことです。築40年以上の公共施設の割合は平成24年度末時点で23%、10年後の平成34年度末見込では56%とあり、改修のための費用の増加がこのままでは避けられない状態です。人口減少社会で見知らぬ保有資産量の適正化を図り、人口構造の変化に伴う社会的ニーズの変化に対応した施設機能の確保が課題となります。このためには①「運営」の観点で、道路整備に取り組みます。②保有資産量を10%削減(削減)③保有資産量削減に向けた基本ルールを設けます。「運営」とは、道路整備による保有資産量の適正化が、単なる削減(減少)ではなく、暮らしやすさによる市民サービスの充実感を得ることに努めなければなりません。全体の保有資産量の削減を図りつつ、施設の立地的な道路を行くことには、運賃面などで工夫することにより市民サービスの維持・向上をめざして、施設の道路整備を進めるとです。

## 川崎市

川崎市は大きく3つの戦略で資産マネジメントを行う、としている。

### ① 戦略1. 施設の長寿命化

施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性と確保することと、施設を構成する部材等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減・平準化を図ります。

### ② 戦略2. 資産保有の最適化

稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値と、た施設個別の観点と、行政上での分布の利便性等の観点から施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。

### ③ 戦略3. 財源の有効活用

財産活用の方策・対象の重なり拡大を図ることにより、  
 財産を効果的に活用し、さらなる本市施策の推進等に寄与  
 することを踏まえた多様な効果創出に向けた有効活用を  
 推進します。

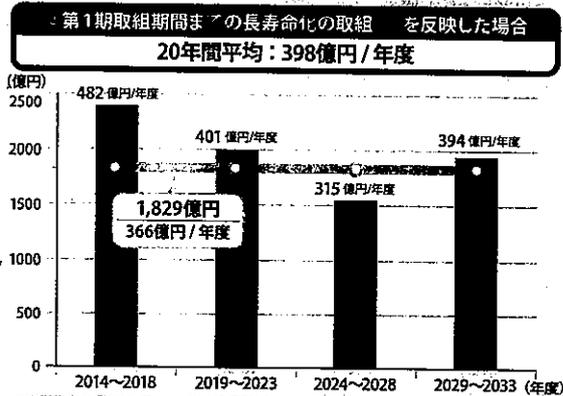
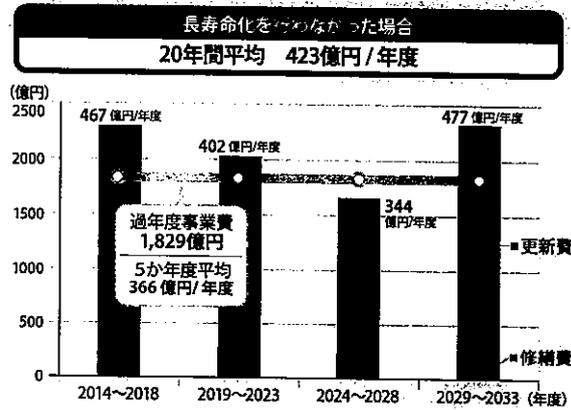
川崎市の公共建築物の修繕費・更新費の将来見通しの資料です。

資産マネジメントの取組の今後の方向性を定める上では、施設の将来における修繕や更新にかかる事業費を見通し、現在の施設を今後も保有していくことが可能であるか、また、どのようにすれば保有していくことが可能であるかを分析・把握することが大変重要です。

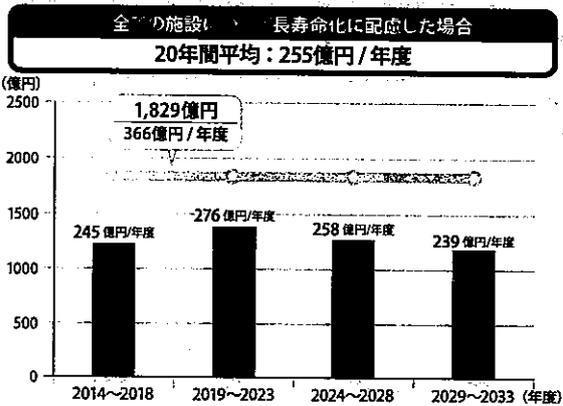
右の図は、本市公共建築物について、一定の前提条件の下、「①長寿命化を行わなかった場合」、「②第1期取組期間までの長寿命化の取組を反映した場合」、「③全ての施設について長寿命化に配慮した場合」の3つのパターンにおいて、将来20年間で想定される修繕・更新にかかる事業費と、過年度事業費の比較を行ったグラフですが、「②」のこれまでの長寿命化の取組を反映した場合においても将来事業費が過年度事業費を下回るには及ばず、これを可能とするためには、「③」のとおり、長寿命化の対象範囲を拡大し、全ての公共建築物について長寿命化に配慮していくことが必要となります。



◎修繕・更新費の将来20年間の見通し(過年度事業費との比較)  
 2014(平成26)年度～2033(平成45)年度



※市営住宅の「第3次ストック総合活用計画(H23)」及び、市営住宅・学校施設を除く公共建築物のうち大規模施設の「中長期保全計画(H18～H22)」を反映



東京都豊川区 貴町における地域防災力の強化について

○ 不燃化特区の取り組み

大きな被害が想定される未燃密着地のうち、地域危険度が高いなど特に改善を図るべき地を「不燃化特区」に指定し、2020年度までに整備地域内の不燃領域率（街の燃えにくさを表す指標）を70%に引き上げたことなどを目標に、特別な支援を行うこととしている。

○ 防災への取り組み

火災・延焼等の防止対策

- ・ 住家の火災警報器の取付 平成18年から3か年で全世帯に取付
- ・ 地域設置型消火器の配備
- ・ 防火用水いっかつの配備
- ・ 日液取らっつ、スロトハイッの配備
- ・ 屋内安全対策に係る取組
- ・ 永久水利施設の整備

永久水利とは川や海等の無限にある水を消火用水として活用することを意味する「永久水利」と呼んでいる。

○ 防災コミュニティの育成

「自分たちの町は自分たちで守る」という意識及び心算の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災コミュニティを育成する。豊川区では27年度より、正立中学校全教員に、防災部を創設。

主な活動 ① 地域防災訓練等への参加

② コミュニティ防災検定の取得

③ 豊川市立中学校への派遣

④ 防災委員会（おさBOSAI）への参加

一般社団法人レリエン・ジャパン推進協議会が創設した全国各地で開催されている「強朝化（レリエン）」の先進的な活動を奨励、評価する表彰制度で「おさ・レリエン・アワード（強朝化大賞）」を受賞している。

豊川区の職員の方々のご協力の御礼には特に感謝申し上げます。

## 当局への提言

### 公共施設マネジメントについて

おかしな状況は他市と同じではないが、一つの方向性  
は見えてくる。西宮市は人口が減少している状況にある  
が公共施設は確実に老朽化が進んでいくから他市の  
施策を参考に西宮市もマネジメントしていく必要がある。

### 昔ながらの地域防災力の強化について

この訓練を17年という段階に立つのだからと  
思うとよくあるのだが、地域防災力はコミュニティ  
です。普段からコミュニティがコミュニティ力に  
つながることで地域防災力につながるという  
西宮市は避難支援者年4度を推進している。私もその  
ほうに力を入れて登録している。実際その対象者と会い  
て話を確認したら、その時思ったのは、このことは重要  
なことと実感したことで、避難支援者を知らなくこと  
お互い知ることが、この制度がもっと広まるように  
思っています。

## 内閣府防災担当

数名で担当しているのは驚きました。

防災の順番から言えば①国②都府③公財  
です。内閣府が担当する地域防災計画は、地域の特性  
をいかにから、自主防災計画を作成することを推し  
進めています。そして地域防災力を高めるための避難者  
支援制度も推し進めています。

## 総務常任委員会視察報告書

委員氏名：山田 ますと

委員会名：総務常任委員会

調査期間：平成 28 年（2016 年）10 月 26 日（水）～ 10 月 28 日（金）

調査及び調査事項

■「公共施設マネジメントの取り組み」について

1. 平成 28 年 10 月 26 日 兵庫県伊丹市 伊丹市役所
2. 平成 28 年 10 月 26 日 愛知県名古屋市 名古屋市役所
3. 平成 28 年 10 月 27 日 神奈川県川崎市 川崎市役所

■「共助による地域防災力の強化について～地区防災計画の施行を受けて～」

4. 平成 27 年 10 月 27 日 内閣府防災担当 衆議院第 1 議員会館
5. 平成 27 年 10 月 28 日 東京都荒川区 荒川区役所

### 【はじめに】

西宮市議会では、常任委員会ごとに施策研究テーマを設け調査研究を行うこととしています。テーマは、市の策定する重点政策や計画、大規模事業のほか、市の直面する社会問題等から、市民生活に重大な影響を及ぼす事項を選定します。

研究の成果として、市へ提言を行うことになっています。

平成 28 年度の総務常任委員会施策研究テーマは以下の二点です。

- (1) 公共施設マネジメントについて
- (2) 共助による地域防災力の強化について

施策研究テーマの課題解決に資する事例を調査研究するため、先にあげた先進市及び内閣府を視察先に選定しました。

### 《そもそも、なぜ公共施設マネジメントが必要なのか？》

昭和 30 年代後半から 40 年代にかけて建築された多くの公共施設が、現在、更新の時期を迎え、自治体に巨額の**財政負担**を招いております。

また、これからの公共施設は、将来の人口減少、人口構成を見据えた**全体最適**の実現が求められています。

本市においても、公共建築物、インフラ（道路・橋梁や上下水道など）の更新・改修などに要する経費は、今後 50 年間で約 1 兆 2,700 億円と試算され、単純平均で年間約 254 億円になる見込みです。その額は、現状の年平均額 194 億円と比べて約 60 億円余りもの開きがあります。

また、人口は、平成 32 年以降、徐々に減少を続け 44 年後の 2060 年には 40 万 5,500 人まで減少すると予測されています。(2015 年と比べ 0～14 歳 41.5%減、15～64 歳 28.1%減、65 歳以上 27.1%増) 今のままの施設配置では施設余剰が生じると予測されています。

《そもそも、なぜ共助による地域防災力の強化が必要なのか?》

これまでの大規模広域災害から得た教訓で、自助、共助、公助がうまく連動しかみ合うことが重要であることが認識されました。そのため、平成 25 年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加され、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、一定地域での地区防災計画の作成が提唱されるようになりました。

災害現場において共助のチカラを発揮させるためにも、常日頃からの地域コミュニティ、ご近所付き合いが不可欠であることは言うまでもありません。

内閣府がこの問題点に焦点を当て「地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて」をテーマに掲げ地区防災計画作成への取組・推進を打ち出しました。

しかし、本市においては、地区防災計画の作成は進んでおりません。災害時に起動できる地域防災力を高めるためにも、地域コミュニティを醸成するためにも、地区防災計画の作成の必要性を地域住民に丁寧に説明し推進する必要があります。

## 1. 兵庫県伊丹市 伊丹市役所

10月26日(水) 09:30~11:30

### ■概要

伊丹市では、老朽化する公共施設の更新問題に対応するため、市が保有する公共施設の今後のあり方について基本的な方向性を定めた「伊丹市公共施設等総合管理計画」を策定しました(平成 27 年 3 月)。

公共施設マネジメントは、一貫性を持った中長期にわたる継続した取り組みが必要となることから、市の最上位計画である総合計画とも連動するものでなければなりません。そのため、伊丹市では継続性を担保するために、法的根拠となる条例「伊丹市公共施設マネジメント基本条例」を制定しました。

この条例の大きな特長は、公共施設の総量規制を盛り込んだ点です。

市が所有するハコモノ施設の総量について、中長期的な人口動態や財政見通しのもとで延床面積の削減目標を定め、その目標数値以内で施設の効率的かつ効果的な再配置を実施するとしています。ちなみに、目標は 10%削減です。

## 4. 再配置の基本的な考え方(共通方針)



(出典：伊丹市公共施設再配置基本計画の概要)

### 【条例について】

#### 《条例制定の狙い》

- ・ 条例化により法的根拠に基づく継続性を担保するため。
- ・ 市の責務と市民の責務を条例で定め、問題意識を共有させるため。
- ・ 公共施設マネジメントの推進を計画的に進めるため。

#### 《条例の各項について》

(市の責務) (抜粋)

#### 第4条

市は、市民に対し、公共施設の現状及び公共施設マネジメントに関する情報を分かりやすく周知するとともに、市民との熟議により公共施設マネジメントを推進するよう努めるものとする。

(市民の責務) (抜粋)

第5条 市民は、まちづくりの主体として、公共施設マネジメントに理解及び関心を深め、公共施設を、より良い形で将来の世代へ引き継ぐことができるよう、公共施設マネジメントの推進に参画するよう努めるものとする。

(総量規制) (抜粋)

第7条 市は、目標とする総量(以下「目標値」という。)を定めて総量規制を図るものとする。

(基本計画の策定) (抜粋)

#### 第8条

市長は、毎年度、基本計画の進捗状況を調査し、その結果を公表するものとする。

### ■ 質疑から

1. インフラ施設は、廃止統合などによる総量削減は非現実的であり、長寿命化計画や公営

企業の経営戦略に基づき計画的な点検、修繕、更新を行なう。

2. 学校施設は、長寿命化し余裕教室を活用した地域集会施設の機能の併設や複数施設の機能集約、複合化など地域組織の参画と協働のもとで検討する。

3. 機能集約後の跡地施設については、貸し付け、売却、地域への譲渡など検討する。

4. 市営住宅は、建て替えは行なわない。60年をめどに維持保全し、その後は用途廃止する。

・民間賃貸住宅を活用した住宅供給に切り替える。(入居戸数は削減せず、延床面積削減)

5. 進捗状況については、延床面積の推移(増減)をホームページで公表する。

6. 条例について、

・「市民の責務」とは、市民が関心をもつこと。

・「市の責務」とは、市民の関心を得るためホームページや出前講座やシンポジウム、市の広報誌、パンフ漫画等でわかりやすく周知に努めること。

#### ■所感

市営住宅については、建て替えは行なわないと明示しており、市営住宅廃止後も、入居戸数は削減せず、民間賃貸住宅を活用しながらも、延床面積は削減するとしている点は大いに参考にしたい点です。

また、全国初となる条例についても、継続性を担保するとした取り組みや総量規制を盛り込んだ点は、市の問題意識の高さを表しており、参考にすべきところです。

条例には、今後の公共施設を取り巻く社会経済情勢に変化があったときは、変更を認めるとあります。本市は、首長選挙により、市の最上位計画である総合計画の変更をも余儀なくされたことを思い起こすと、計画を変更せず継続させるには市民と問題意識を共有することが何よりも不可欠だと認識しており、そのためにも周知広報が必要だと考えます。

最後に伊丹市においても、市役所本庁舎の建て替え時期がやがて訪れます。総量規制10%削減のためには、他の施設の統廃合や機能複合を同時進行で進める必要が出てまいります。その進捗過程も大いに参考にしたいと考えます。

## 2. 愛知県名古屋市 名古屋市役所

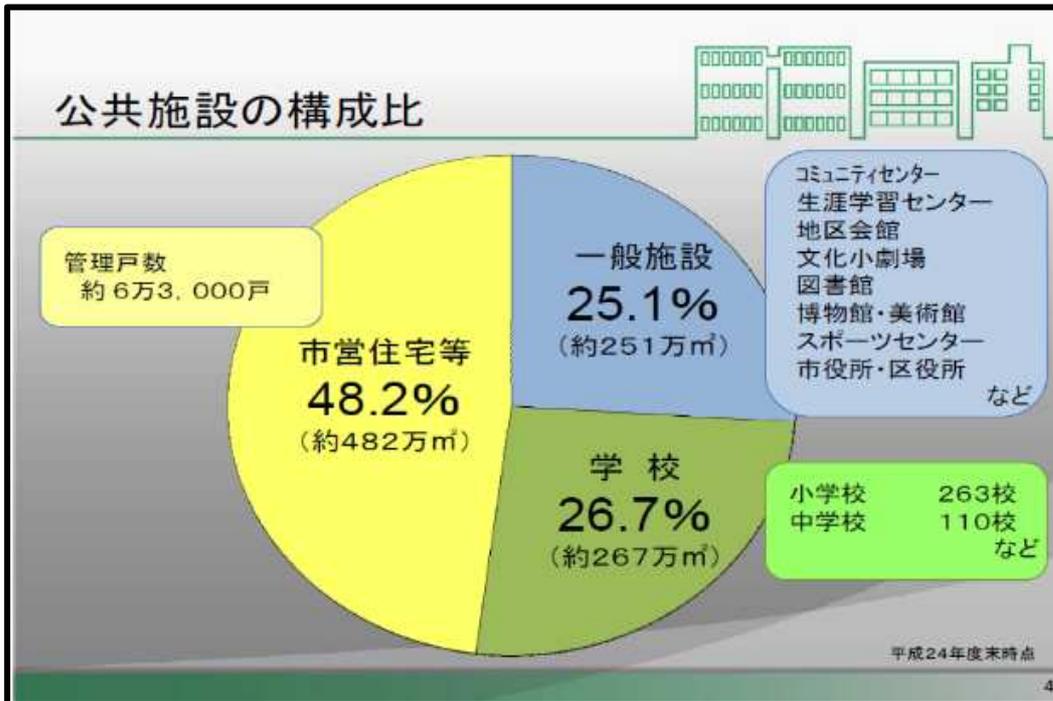
10月26日(木) 14:15~16:15

#### ■概要

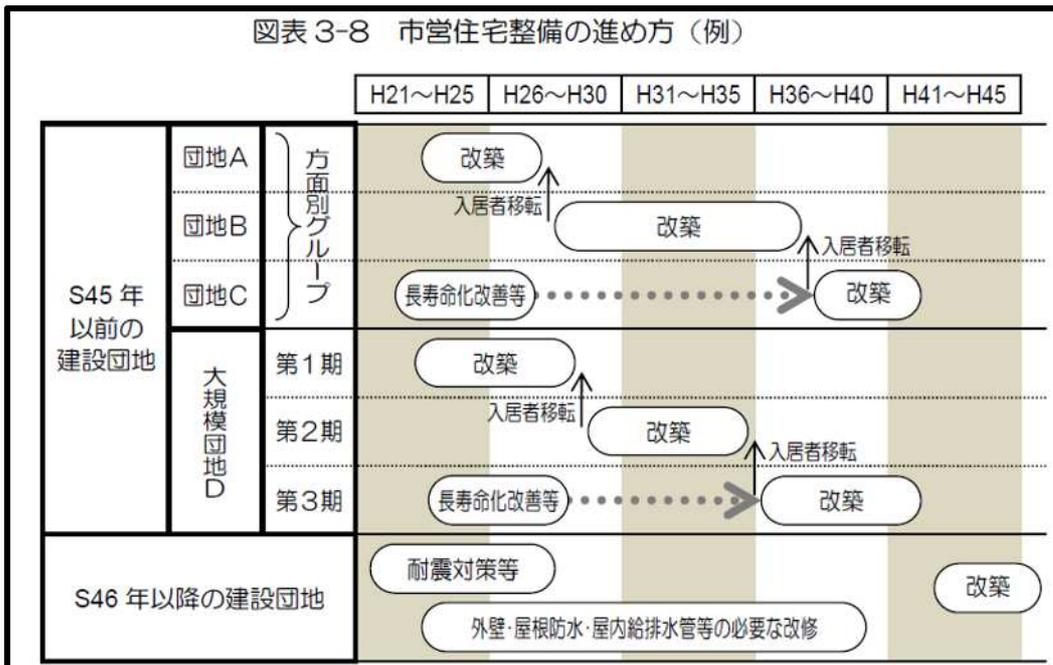
名古屋市では、アセットマネジメントシステムを導入し、市の所有する各公共施設・設備の損傷・劣化等を将来にわたり予測することで、計画的かつ効果的かつ効率的な維持管理を行い、維持更新経費の平準化と抑制を図るとしています。

特長は、「施設重視から機能重視」、「長寿命化・平準化」による「財政負担の軽減」を第一目的としている点です。

推進プランの対象は、公営企業を除く所有する建築物、公共土木施設及び土地としており、公営企業については、公営企業ごとに策定した施設の維持管理・更新等に関する計画(基本計画)に基づきアセットマネジメントの取組みを推進するとしています。



(出典:名古屋市におけるアセットマネジメント(公共施設マネジメント)の取り組みについて)



(出典:名古屋市アセットマネジメント推進プラン)

■ 質疑から

1. 市民への広報広聴は、市の広報紙やシンポジウムを活用している。
2. 今後、新たに必要な公共施設として高齢者向け施設を検討する。
3. インフラ整備については、長寿命化・維持保全により予算の平準化を進める。
4. 市民集会施設は、機能統合を検討する。
5. 収益性のある市営住宅事業は「市営住宅事業特別会計」として、別会計を模索中。  
(但し、減価償却が完了し、維持修繕費を勘案しても収支が合う場合)

6. 市営住宅は、民間ストックを活用し、総量は削減するが、入居戸数は削減しない。

■所感

特別会計、企業会計は、別勘定との考えから一般会計レベルでの公共施設マネジメントを進めています。また、その特長的な取り組みとしては、収益に繋がる市営住宅については、入居戸数の削減を優先せず、長寿命化による予算の平準化を目的としています。

これは、財政負担の軽減を最第一とした方針の表れだと思います。

また、施設総量は減らしても機能は残す（＝施設重視から機能重視）とした方針は、市民への負担が少ないため、受け入れやすいと思います。

3. 神奈川県川崎市 川崎市役所

10月27日（木）14：15～：16：15

■概要

**戦略1 施設の長寿命化**

◆全ての施設について長寿命化に配慮した取組を実施  
今後の事業のあり方や、コストメリット等の観点により適しない場合を除き、長寿命化に配慮した取組を実施する。

**戦略2 資産保有の最適化**

◆将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理  
引き続き人口増加等による多様な市民ニーズに対応しながら、将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理を行う。

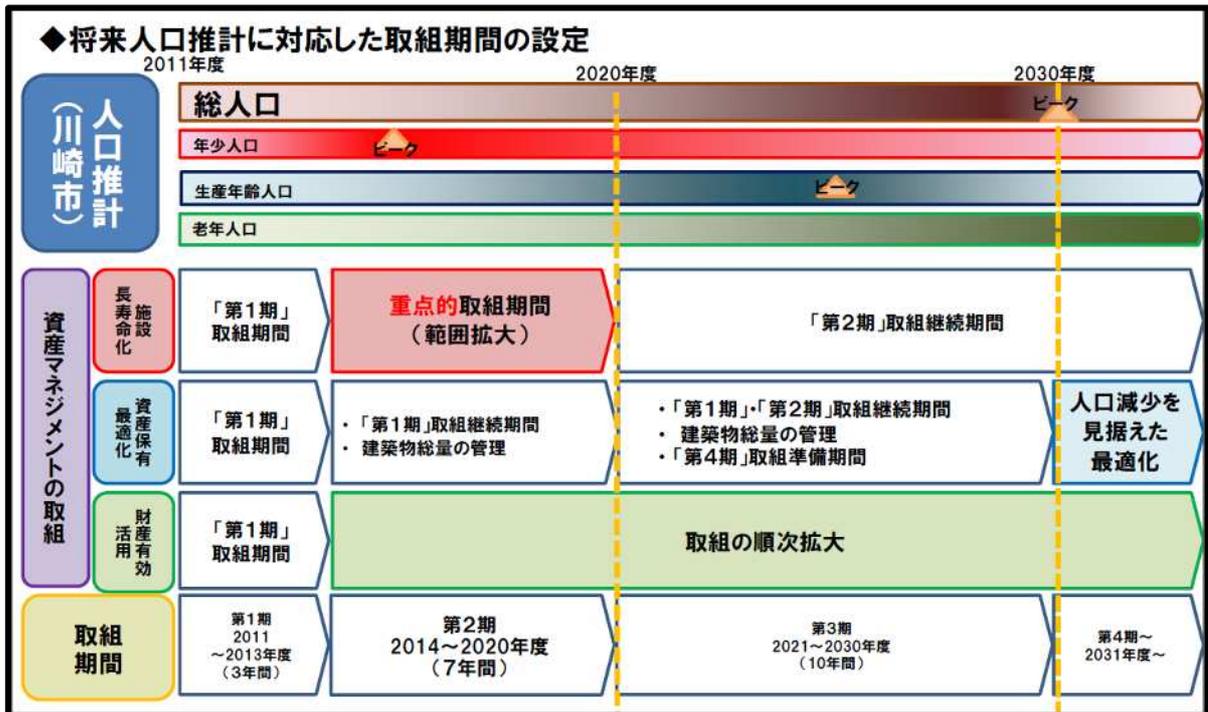
**戦略3 財産の有効活用**

◆多様な効果創出に向けた財産有効活用の取組拡大  
歳入確保等の財政効果のみならず、地域や本市全体の施策推進・課題解決に向け、取組を拡大する。

基本的な視点<本市が推進するさまざまな施策等との連携>

◆「全庁横断的マネジメント」の視点    ◆「市民利用の安全性」の視点    ◆「企業会計的マネジメント」の視点  
◆「環境配慮」の視点    ◆「暮らしやすいまちづくり」の視点

(出典：川崎市公共施設等総合管理計画 2015.2.19JFMA フォーラム説明資料 資産運用課)



(出典：川崎市公共施設等総合管理計画 2015. 2. 19JFMA フォーラム説明資料 資産運用課)

■質疑から

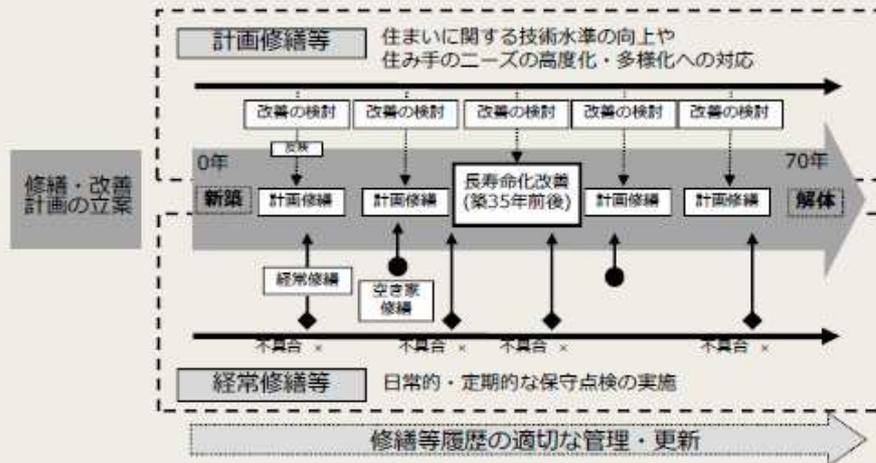
1. 資産保有の最適化や建築物総量の削減については、人口減少期（2030 年度に人口ピーク後の減少）を見据えた計画設定が重要です。
2. 公共建築物床面積の総量削減目標については、現時点は人口が微増傾向にあるため、削減目標の設定は考えていない。
3. ごみ焼却施設の3 処理センター体制化に向けた収集体制の変更時においては、町内会・自治会等への説明会等を 1300 回余り実施した。
4. 公共資産の有効活用については、庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進、庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進、広告事業の推進、ネーミングライツの導入、道路・河川事業予定地及び事業残地等の有効活用を行なう。
5. 市民への広報としては、各区パネル展、漫画的なパンフレットを作成し、市民の理解を深めるための周知広報に努めている。
6. 市営住宅、学校施設及び企業会計施設を除くその他公共建築物については、施設の劣化状況等に応じた優先度判定を踏まえた保全計画を策定し、長寿命化を図る。
7. 築年数が 50 年未満の市営住宅は、計画的な改善を実施し長寿命化を推進する。

## 市営住宅の長寿命化の推進

これまで築50年程度で建替事業に着手していたものを、「長寿命化改善」により、市営住宅の耐用年限（70年）まで使用する

第3次市営住宅等ストック総合活用計画（平成23年度策定）

一定の水準を満たす市営住宅について、日常的な保守点検と定期点検を実施し、修繕・改善計画に反映し、劣化を未然に防ぎ、概ね築35年で「長寿命化改善」を実施することにより、市営住宅の耐用年限まで使用する



(出典：川崎市公共施設等総合管理計画 2015.2.19JFMA フォーラム説明資料 資産運用課)

8. 学校施設については、築年数に応じた施設の予防保全や、改修による再生整備を計画的に実施し、施設の長寿命化による財政負担の縮減・平準化を図る。また、長寿命化と合わせて時代に適応した安全で快適な教育環境の整備も進める。

### ■所感

- ・川崎市は、本市と同様に人口は微増傾向にあります。資産保有の最適化や建築物総量の削減管理については、人口減少期（人口ピーク後の減少）を見据えた計画の期間設定を参考にしたいと思います。
- ・ごみ焼却施設の3処理センター体制化に向けた収集体制の変更時においては、町内会・自治会等への説明会等を1300回余り実施されましたが、その回数多さに市民の理解を得る不断の努力が伝わります。
- ・公共資産の有効活用については、庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進、庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進、広告事業の推進、ネーミングライツの導入、事業残地等の有効活用等を行なっている点を参考にしたいと思います。

#### 4. 内閣府 防災担当

10月27日(木) 10:00~12:00

##### ■概要

##### ～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～

内閣府が推進する地区防災計画制度は、従来の行政主導のトップダウン型の地域防災計画ではなく、自分たちの住む街(地区)の特性に合わせて地域住民が主体となって策定し、“行政の地域防災計画の一部”に組み入れることができるボトムアップ型制度です。

【各地の取り組み事例が紹介されました】

《長野県白馬村》

長野県北部を震源とするマグネチュード6.7 最大震度6弱の長野県北部地震が発生した。地域住民の助け合いによる救助活動の取り組みにより、一人の死者も出さなかった。

自主的な救助活動が出来たポイントとして以下の4点が紹介されました。

- ①日頃から地域の方とのコミュニケーションを図る。
- ②日頃から地域で四季の行事や活動などを通して協力し合う関係を築いていく。
- ③消防団などの活動などや地域の取り組みの中で日頃から防災に対する意識を持つこと。
- ④リーダー一人だけでなく、皆が責任を持ち協力する関係を築いていく。

《熊本県西原村》

地元の消防団員がいち早く救助活動に当たり、村人全員の安否確認や、炊き出し、交通整理、防犯の見回りなど自主的に始めた。地域を熟知した消防団だからこそなし得た、小回りが利く強みを活かした事例として紹介されました。

《三重県熊野市有馬町芝園地区》

「津波到達時間4分、地域の全員が津波から助かるように努力しよう！」を基本目標に、住民等一人ひとりの津波避難意識を高め、主体的な避難行動が出来るように、市の広報紙やホームページなどを通して津波の特性、避難時の心得、避難方法など啓発を行い、一人ひとりに、津波避難計画の作成を働き掛けることで、住民一人ひとりが考えるきっかけとなり、家族や仲間等と津波避難について話すきっかけにもなり、「自助」の防災力向上にも繋がっていく事例として紹介されました。

##### ■質疑から

##### 1. 過去の大震災から得た教訓について

- ・発災直後における自助・共助の必要性が高まる。
- ・想定外という発想からの脱却。
- ・災害ボランティア、行政応援体制、広域支援体制のあり方など。
- ・要避難支援者への避難支援。
- ・避難所運営のあり方。などなど・・・。

##### 2. 地区防災計画作成ポイントについて

- ・基本は、自らの地区の課題やリスクを調査把握するところから始まる。
- ・目的は、いざという時に共助のチカラを起動させるため、常日頃からの人間関係や近所付き合いなどの繋がり(コミュニティ)が最も重要であり、そのための地域コミュニティ

の醸成を図ることにある。

・計画作成については、形式や内容にこだわらないで作成して良い。

防災というテーマは共感を得やすいため、子育てサークルや大学生、高校生などに対して考える場を設け、計画作成の意識を高めるのも良い。

・学校単位で子どもたちが、防災について学んだり、避難方法や経路について考えたりしながら、計画の作成に取り組んでも良い。

・津波対策、地震対策、土砂対策、水防など地域ごとに抱えるリスクは異なるため、地域ごとの地区防災計画を作成する意義は大きい。

#### ■所感

津波、河川氾濫、土砂災害、地震など、その被害状況は、都市部のような人口密集地域と郊外とは違ってきます。同様に、海側、山側、豪雪地帯、島嶼部等で、想定される災害や被害の程度はおのずと異なるので、自分たちの住む地域の特性（自然特性・社会特性）を把握し、地域のリスクを話し合うことは、地区防災計画を作成する上で、不可欠だと思います。

この地区防災計画のメリットは、作成過程を通して、地域コミュニティの必要性が認識され、自助共助の意識の醸成が図れるとともに、地域防災力の向上に繋がることです。

その意味から、地区防災計画作成のためだけでなく、常日頃から、住民ひとり一人が地域の課題や災害時のリスクについて、話し合える場づくりも共助の醸成のために必要だと思います。

また、防災意識を高める防災訓練や避難訓練、講演会やセミナー、市の広報紙等を通して、啓発を繰り返し行うことで、自助意識の高まりも期待できると痛感しました。

#### 4. 東京都 荒川区 荒川区役所

10月28日（木）10:00～12:00

#### ■概要

【荒川区の取組事例を紹介されました】

《防災区民組織》

町会、自治会を単位に結成されている区民の自主防災組織で、非常時の計画を策定するとともに、平常時は地域住民に対する防災意識の啓発や防災訓練を実施しています。

《区民消防隊》

地震による火災の発生、拡大に備えてつくられた一般区民の組織で、防災区民組織の防火部に位置付けられ、当該地域内の消火活動の中核的役割を担っています。

《災害要援護者避難援助体制（おんぶ作戦）》

おんぶしてでも救出するという趣旨から「おんぶ作戦」と名付け、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者等の災害要援護者を援助する方法として災害要援護者避難援助体制を推進しています。

### 《区民レスキュー隊》

大規模な地震等が発生した場合、下敷きになった人々の迅速な救出・救護が重要となります。発災直後の備えとして「区民レスキュー隊」を結成し、区民自らの手による救出・救護体制の整備を目指しており、区はその結成等を支援しています。

### 《中学生レスキュー部と地域との絆ネットワーク活動》

荒川区は、自治会の加入率も60%を切っており、住民の高齢化が進んで消防団員が減っているため、災害時の避難が大きな課題となっていました。東日本大震災における「釜石の奇跡」のように、災害時に率先して地域に働きかけ、防災・減災活動に貢献できる中学生を育成するために、すべての区立中学校に防災目的の部活動を設置しました。

#### 活動内容

- 1 高齢化が進むなか、震災時の安否確認、避難誘導、避難所開設運営等の支援がスムーズに行えるように、毎月地域の高齢者宅を訪問し、防災関係リーフレットや学校だより等を配付しています。
- 2 近隣の保育園と連携した合同避難訓練を実施しています。
- 3 「災害時安否確認シール」を活用し、安否確認と迅速に救助が必要な方を把握する訓練を実施しています。
- 4 釜石市等の被災地訪問に各校代表2名が訪問し、被災地の状況を学びました。見聞した事例をもとに報告会を行ない、中学生を始め、参加者の防災意識の向上を図っています。
- 5 地域の危険箇所を記した防災マップを作成し、避難誘導訓練を行なっています。

### 《トキアス管理組合 帰宅困難者受け入れ視野に、地区防災計画策定》

(内閣府の平成27年度地区防災計画モデル事業として採択されました)

「トキアス」は、東京都荒川区南千住8丁目(汐入地区)に建つ総戸数620戸の大規模マンションです。トキアスの立地特性として(南千住4、8丁目)は東京都の地区内残留地区として、不燃化が進んでおり、万が一火災が発生した時でも大規模の延焼火災の恐れがない区域に指定されていることから、首都直下地震が発生した場合に、広域避難場所として、多くの被災者や帰宅困難者集まると想定されています。(その数12万人と想定)

そのため、トキアス管理組合としても、帰宅困難者受け入れを視野に、自分たちの住むまちに合った防災計画として地区防災計画制度を活用し策定を始めました。

#### ■質疑

1. 中学生レスキュー部の活動については、日中に災害が起きた際には、働いている大人に代わって避難誘導を助けることなどが期待されています。特に、絆ネットワーク活動について、高齢化が進むなか、中学生レスキュー部員が毎月地域の高齢者宅を訪問することで、顔見知りになることで地域住民の不安を解消している。併せて、平時からの高齢者の安否確認にも繋げています。
2. 避難者カードについて、あらかじめ必要事項を記入し、震災時に避難所に持参することで、避難者の情報把握や円滑な避難所運営が期待できます。

**避難者カード（記入例）**

|  |  |  |
|--|--|--|
| 町会名等                                       | 荒川町会   |  |
| 避難先<br><small>避難先に○をして下さい</small>          | 避難所（荒川第9小学校）／自宅避難／知人宅等   |  |
| ふりがな                                       | あらかわ たろう   | 性別   |
| 氏名   | 荒川 太郎  | <input checked="" type="radio"/> 男 ・ <input type="radio"/> 女                       |
| 生年月日                                       | 明/大(昭)平<br>23年 9月 1日 (65歳)   |  |
| 住所   | 荒川区荒川9-1-1△△ (自宅の住所を記入して下さい)<br>(避難先住所：知人宅等の避難先の住所を記入して下さい)                          |  |
| 電話番号                                       | 03-3802-1111 (携帯：090-1234-5678)<br>(避難先の電話番号：知人宅等の避難先の電話番号を記入して下さい)                  |  |
| 必要な支援の内容<br><small>あてはまるものに○をして下さい</small> | 1. 音声や手話を利用し情報を伝えて欲しい<br>2. 薬や医療器具の使用に関する配慮が必要<br>3. 介護や介助を行って欲しい<br>4. その他 (具体的に： ) | 6. 見守りや名簿記載の希望<br><br><input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| その他特記事項                                    | 特に知らせたほうがよい内容を自由に記載して下さい。  |  |

(出典：荒川区ホームページ防災・防犯)

3. 災害時安否確認シールについて、震災時玄関などの目立つところに貼り、安否確認が必要か否かを識別し、迅速な人命救助活動が可能となります。



(出典：荒川区ホームページ防災・防犯)

### ■所感

- ・災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者等の災害要援護者を援助する支援策として通称「おんぶ作戦」には、常日頃からの人間関係づくりも重要だと思います。
- ・区立中学校のレスキュー部の活動ですが、災害時の避難誘導の助けだけでなく、平時の安否確認にも通じることから、とても参考になります。

### ■「公共施設マネジメントの取り組み」の提言

- (1) 市営住宅については、建て替えは行なわないと明示しており、市営住宅廃止後も、入居戸数は削減せず、民間賃貸住宅を活用しながらも、延床面積の削減を図るとしている伊丹市の手法を含め検討すること。
- (2) 市役所本庁舎の建て替え時期がやがて訪れます。全体最適のためにも、本庁舎周辺施設を含め、他の施設の統廃合や機能複合を並行して進める必要があります。再配置計画を速やかに策定すること。
- (3) ホームページや出前講座やシンポジウム、市の広報誌、パンフ漫画等を活用し、市民の理解が深まるようにわかりやすい周知広報に努めること。
- (4) 人口減少期を見据えた施設総量の全体最適に向けた計画を策定すること。
- (5) 市民への理解を得るためには、わかりやすい広報周知に努めるとともに、丁寧に根気

強く、継続性のある広報広聴活動を行なうこと。

(6) 公共資産の有効活用については、庁舎・公の空きスペースや余裕スペースを活用した外部向け駐車場の整備や、庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進をはじめ、広告事業の推進、ネーミングライツの導入など、出来るところから取り組むこと。

#### ■「共助による地域防災力の強化について～地区防災計画の施行を受けて～」の提言

(1) 防災意識を高めるため、防災訓練や避難訓練、講演会やセミナー、市の広報紙等を通して防災について考える機会や啓発を繰り返し行なうこと。

(2) 地区防災計画の作成を通して、地域コミュニティの形成や維持・活性化を図ることができます。その意味から、総合計画策定過程を活用して、地域住民等が平常時から地域の課題や災害時のリスクについて、話し合う場を企画すること。

(3) 災害時に起動できる地域防災力を高めるためにも、地域コミュニティを醸成するためにも、地区防災計画の作成の必要性を地域住民に丁寧に説明し推進すること。

(4) 被災地に各校の中学生の代表が訪問し、被災状況などを肌で感じさせる体験型授業を検討すること（後日、報告会を開き防災意識の向上を図る。）

(5) 中学生レスキュー部について検討すること。

（日中、大人に代わって避難誘導を助けることなどが期待されています。）

以上